

第1回智頭町議会定例会会議録

平成25年3月11日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 中野 ゆかり	2番 平尾 節世
3番 田中 潔	4番 安住 仁志
5番 岸本 眞一郎	6番 徳永 英太郎
7番 石谷 政輝	8番 中澤 一博
9番 国石 俊	10番 酒本 敏興
11番 谷口 雅人	12番 西川 憲雄

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺谷 誠一郎
副 町 長	金児 英夫
教 育 委 員 長	酒本 弘道
教 育 長	藤原 孝
病 院 事 業 管 理 者	西尾 稔
総 務 課 長	葉狩 一樹
企 画 課 長	岡田 光弘
税務住民課長兼水道課長	西沖 和己
教 育 課 長	長石 彰祐

建設農林課長	岡本甚一郎
山村再生課長	山本進
地籍調査課長	安藤充憲
福祉課長	岸本光義
総務課参事	矢部整
福祉課参事	國政昭子
会計課長	寺坂英之
病院事務次長	寺谷和幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長	河村実則
書記	塚越奈緒子

開会 午前 9時00分

開会 あいさつ

○議長（西川憲雄） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（西川憲雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、国石俊議員、10番、酒本敏興議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（西川憲雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりで。

なお、一般質問は、会議規則第61条第5項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順にこれより順次行います。

初めに、石谷政輝議員の質問を許します。

7番、石谷政輝議員。

○7番（石谷政輝）　　まず初めに、2年前の本日に発生した東日本大震災に遭われた方々に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、私は何点か質問させていただきます。

まず初めに、数年前にテクノパークの整備が行われましたが、これは平地の少ない智頭町においてはとても画期的なことであり、期待されていることも多いと思います。その整備に伴い、一部、残土置き場となっているところもあり、それが関連しているからなのか、雨等により残土が下流にどんどん流出をしている現状があります。その結果、下流地域で生活している住民の方々に大きな心配や不安が募っています。

その一つとして、水路に砂などが詰まり、最大2メートルぐらい深いところが現在半分以上埋まってしまって底が浅くなっており、消防訓練などにも不備が生じているところですが、もしこのような現状で火事などが起きたときを想定すると、水の確保も困難となります。また、冬には雪を流すこともあり、詰まりでもすると、さらにまだその下の下流の方はもっと困ってしまいます。土地の整備と同時に、このような現状が生じないように進めていくことが望まれますし、また、危険につながるものが起きれば、直ちに対処していただき、住民の不安を追い払っていただきたいものですが、町長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（西川憲雄）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　おはようございます。それでは、石谷議員のテクノパーク周辺の整備に伴う災害と防災対策についてのご質問にお答えいたします。

このテクノパーク周辺は、山を切り開いておりますので切り土部分が非常に多いということで、土砂流出防止のために土のうを設置して防止策を講じているところでございます。土砂が水路に流れ込んで下流域まで出てしまって、周辺住民

の皆さんに大変ご迷惑をおかけする場合がございます。そういうことで、町といたしましては、平成25年度に予算化して土砂撤去を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いしたい、このように思っています。以上です。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 大変結構な答弁をいただきました。万が一に備えた迅速な対応というものがとても大事じゃなかろうかと思っておりますし、あそこはですね、町長、以前から土のうは置いてあったんですけども、土のうを取ったり、また置いたりとか、そういうことの繰り返しで、置き忘れたときなどが非常に土砂の流出が多かったというふうな記憶をしているんです。

そこで、どうしても、土砂を取っていただくということは大変ありがたいことだと思っておりますけども、先ほど申しました中にありました、いつごろになるのか、火事や何かはいつ起きるかもわかりません。また、防災訓練が間近にあるかと思っておりますけれども、そんなときにも不備を生じますので、そういうところで、もしもでき得る限りでよろしいですので、何月ごろになるかという、私からしてみれば早い対応が望まれると思いますので、その辺がわからないでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今申しましたように、非常に住民に迷惑をかけるということですので、これは25年度に予算化して早急に対処するという段取りにしておりますので、これはもう早急にやろうと思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） このようなことが町内で起きていないか、また、住民の声が上がる前に点検しておくことが責務だと考えますが、危険箇所には早急な対応が望まれますが、その箇所によってさまざまな現状があるようでございますので、これを機会に町民の安心・安全な暮らしを守っていただきたいと思いますが、そこで、年に1度ぐらい見回り隊みたいなものをつくってみてはいかがとは思いますが、見回り隊、そういうようなことは1年に1回ぐらい設置していただき、みんながそういうところを見て回るとかというような、例えば年に1回ごみ拾いとか、そういうことと同じような規模でやっていただければ大変ありがたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　これは議員の皆さんにもご理解いただいていると思いますが、実は87集落、智頭町はございまして、今、夜にかけて集落を回っております。そういう中で、いろんな集落からの提案あるいは困り事等々が実際に耳に入っております。これは私だけじゃなくて、副町長以下、幹部も全部連れて回っておりますので、各課のそういう対応をスピード化しようということでやっておりますので、あと残っているのが、智頭町の町内にありますので、ご一緒していただければ、またいろんな町民の声が直に伝わってくると思います。以上です。

○議長（西川憲雄）　石谷議員。

○7番（石谷政輝）　今後に期待しまして、次の質問に入りたいと思います。

次に、学校問題についてお尋ねいたします。

智頭町に小学校が一つとなり、新たな一步を踏み出して1年を迎えようとしていますが、この1年の間には、予期していたことから予期していなかったことも含め、さまざまなことがあったのではないかと思います。この新たな1年間の流れから、来年度以降に向けての振り返りをしていくことは今とても大切ではなからうかと考えます。どのような点が成果で、課題は何か。また、すぐに対応できることから、時間のかかることもあると思いますが、現時点での振り返りの中で反省点や課題点などがあれば、それに対してどのような対策を具体的にしていくのかを明確にさせていただきたいと思いますが、どのようなお考えなのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄）　藤原教育長。

○教育長（藤原 孝）　皆さん、おはようございます。今、石谷議員から、小学校統合後1年たったが、どうだったかというご質問でございます。昨年、統合の後、小学校の児童に対して、学校生活、それから人間関係の満足度、学習の状況などを対象にアンケート調査と学習調査を行いました。細かなトラブル等、若干ございますが、友達とかがたくさんになったというようなことで、子どもたちの満足度は非常に高いと認識しております。また、学校に対して不適應を起こしている児童も今のところは見られません。これは、教職員はもちろんのこと、保護者や地域の皆様のバックアップがあつてこそというふうに考えております。

一方、児童のほうの生活に目をやりますと、バス通学や友達関係にもなれ、安定した生活になっております。まずはご安心をいただきたいと思います。しかし、登下校の形態が徒歩からバス通学に変わったこと等によります運動習慣の減少が

危惧されております。今後の体力向上策が不可欠であるというふうに考えております。昨年から智頭小学校では、体力減少の傾向を懸念しまして、毎日、朝マラソンというものを全校児童が行って体力づくりに努めておるところでございます。

統合は、あくまでも教育ビジョンの達成に向けた一つの段階でございますので、今後は、保育園、小学校、中学校の連携ともあわせまして、一貫した教育の推進体制づくり、いわゆるもなかのあんこの部分を重要視していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 例えば一つの成果として、友達がふえたとか、そのことによって、また夕食どきに友達の名前が出て、楽しそうに語る姿は大変ほほ笑ましいという保護者の方の意見を多数いただいております、実は。それらは本当にとってもよいことじゃないかと思えますし、先ほど言われていたバス通学によって体力がどうだろうかという問題も、群れることによって大変そういうことが伸びていくんじゃないだろうかというようなことを今期待しているところであります。

いいところはそれでいいんですけども、今後の課題の中に一番懸念されるのが、保護者、先生の心配の一つにこのような問題があります。中国のほうから風に乗って来ている黄砂と、人体に悪影響を及ぼすとされているPM2.5の心配をされています。天気のよい日などは外で遊ばせたいが、このことによって学校、保護者の心配は尽きないようで、今後の対策をどのように考えておられるのでしょうか。

県では、PM2.5の基準値を超えると、あんしんトリピーメールというもので注意情報を発信し、アトピーや呼吸器疾患を持つ子どもなどに対してマスク着用や外出を控えるようななどの対策を促すそうですが、基準値は何%なのか、また、智頭町においてはどのように考えておられるのか、学校はどのように保護者や子どもたちに知らせるのか、お尋ねをします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） いわゆるPM2.5に対するご質問でございます。ご承知のとおり、中国から、中国の深刻な大気汚染によりまして黄砂を含めて日本全国の大気中にいわゆるPM2.5が降っておりまして、今、全国的に関心が高まっているところでございます。鳥取県内におきまして、東部では鳥取保健所、西部では米子保健所の2カ所でこの測定が行われております。基準を超える場合に

つきましては、先ほど議員ご指摘のように、あんしんトリピーメールとか鳥取県のホームページで情報提供がされる体制となっております。

今現在、町内の学校、保育園へは高濃度が予想される場合の行動指針の取り決めは行っておりませんが、先週、保育園、小学校、中学校に対しまして、基準を超える場合の注意喚起の文書を送付したところでございます。おっしゃったように、小さい子どもにはそういう微粒子が健康への悪影響を与えるということもございますので、慎重な行動をしていきたいというふうに考えております。

現段階では、学校の行動を規制するような具体的な数値は示されておきませんが、環境基準、いわゆる1立方メートル当たり35マイクログラムを超えるような濃度の場合、屋外での活動を控えるような対応が必要となります。具体的には、あさって13日に校長等を集めまして具体策を検討することとしておりますが、いずれにいたしましても、基準を超えた場合の屋外での運動なんかは若干の規制を加えるようなことになろうかというふうに思います。以上です。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 1立方当たり35といたら、これはたしか一番下の部分でしたね。大変よい回答ではないかと思っております。

それと、やっぱりどうしても病気、それに関する病気。きょうの朝、テレビ見てましたら、黄砂に大気汚染がまざってこっちに来ているようだ。それで、黄砂に大気汚染の粒子がついて、目には見えないぐらいの大きさなんでしょうけども、大変体に悪いんだというようなことを聞いたものですからとても心配ですし、いろいろな成果や課題はあると思いますが、智頭町に一つしかない大事な小学校、大切な子どもたちを今後も町全体で大切にしていけたらと強く願うところであります。

次に移ります。

次は、中学校新改築についてお尋ねいたします。

中学校の新改築がいよいよ始まりますが、子どもたちや周辺地域の方々への安全対策、また騒音問題など、配慮すべき点が多々上げられますが、どのような対策、また、それに伴った説明はどのようにしていくのか。また、グラウンドが使用できなくなることで部活動等に支障が出てきていますが、子どもたちには、活気ある学校のためにも精いっぱい練習ができるような体制や環境をつくっていかなくてはなりません、どのようなお考えなのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 中学校の新改築についてのご質問でございます。中学校の改築につきましては、本年夏ごろより本格的に工事着手をすることとしております。工事期間中の安全対策につきましては、十分配慮したいと考えております。

まず生徒に対してであります。改築工事の期間中、校庭や体育館の使用が大幅に制約されるため、近隣の学校施設やグラウンド等を活用して体育の授業やクラブ活動などに支障が出ないように配慮をしたいというふうに考えております。生徒が可能な限り安定した学校生活を送れるよう、学校の部分と工事の部分を仮囲いによって区画をするなど、安全と学習環境などに十分配慮することとしております。

一方、周辺の住民の皆様への配慮といたしましては、日当たりなどで不安を抱えておられる方もあるようですので、校舎並びに体育館の高さは、建築基準法でいいます斜線制限や日照規制につきまして十分クリアはしておりますが、極力日陰が生まれぬよう、校舎と民家との距離、建物の屋根の形状等に配慮しております。また、工事に当たりましては、生徒や周辺住民の方に影響のないように、低騒音の機械の使用や防音シートの設置によりまして騒音、粉じん等の対策を十分行うこととしております。

なお、施設といたしまして、町民の方に対して、震災や水害などの大規模な災害が発生した際の防災拠点施設として住民の皆様への期待にこたえることのできる災害に強い施設とするために、建物の耐震性を十分確保して災害時の使用も考慮した校舎のレイアウトを採用することとしております。あわせて、防災備蓄倉庫の設置など、災害時の対応に配慮したいというふうに考えております。また、周辺の皆様への配慮といたしまして、付近の谷川は非常に谷が浅く、水量も少ないことから、中学校敷地内に周辺の地域の皆様との共用によります防火水槽を整備することとしております。

なお、改築の工事の期間中に、生徒がこの改築の事業にかかわることによって将来に語り継ぐことができるような体験をさせたいというふうにも考えております。生徒にも教師にも、それから住民の皆様にも多少ご迷惑をおかけすることはあると思いますが、皆様の理解が得られるように十分配慮して安全に工事を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 大変結構な答弁をいただき、非常にうれしく思っております。教育長におかれましては、就任されて約半年間、小・中学校の今後が大きく変化していく時期でもあり、今後も待ったなしの事業が進んでいきますが、子どもたちのためにも、智頭町のためにも今後活躍していただいて、次の質問に移りたいと思います。

今日までの一般質問の回答に伴う現状について、何点か質問させていただきます。

これまでの一般質問で数々の質問の中から具体的な回答も幾つかいただいております。しかし、実際に回答の内容と、その後の動きが見えにくい部分もありましたので、町長に再度お尋ねいたします。一つずついきたいと思いますので、何点かよろしく願いしておきます。

例えば、智頭町にだけない芝のグラウンドゴルフ場の整備については、前向きな回答をいただきましたが、どのようにされるのか明快にされていませんでしたが、そして本年度予算もついているようでございます。何月ごろに完成されるのでしょうか、まずそこを初めに聞きたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先般、24年の6月に石谷議員からご質問いただいております芝生グラウンドゴルフの件でございます。この芝のグラウンドゴルフ場の整備につきましては、グラウンドゴルフ協会と協議を行い、町民グラウンドを練習場に整備することとあわせて、智頭農林高等学校グラウンドの利用につきましても智頭農林高等学校と協議を行い、承諾を得ているところであります。

町民の生涯スポーツと位置づけておりますグラウンドゴルフをより一層推進するために、平成25年度事業で町民運動場の一部芝生化をしてグラウンドゴルフ練習場として整備することとして、新年度になりましたら速やかに整備を行いたい、このように考えております。今、予算に計上しておりますので、予算が通り次第、スタートをかけるということにしております。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） その中に、これはちょっと聞くのが失礼かと思うんですけど、町長、グラウンドゴルフをされたことはありますか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ありません。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） そこで、町長、今聞いておりますのが、60メートルの10メートルですか、ちまたの声で聞いとるのは。私、以前に何回かしたことがございますけども、15メートル、20メートル、30メートル、50メートルと、たしか4つの場合で8つあるんだろうと思ってます、1コースがね。それが50メートル持つと、横が10メートル以上行くんですわ、実は。そのお考えは、往復の部分、8個分の場所をとるわけなんでしょ。私はそういうふうにとっとるんだけど、それだったらちょっと狭いんじゃないかなと、10メートルの60メートルだったらね。15メートルか、大体20メートルの60メートルあったらいいんだけどもというような考えがあるんです、実は。同じするんでしたら、一挙にいいものをしたほうがいいんじゃないかなという観点からお尋ねしてみたところなんですけども、いかがでしょうかね。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） グラウンドゴルフに芝生化をしてほしいという要望がございまして、石谷議員が質問されたという中で、実はグラウンドゴルフ協会の皆さんと、どういう場所にやればいいのかという話し合いをいたしました。当初、かなり広い面積でやるという思いを私どもはしておりましたけども、よくよく聞いてみますと、余り広い面積をされても管理が大変だという話が出てきまして、ゴルフ協会の方たちから見れば、要するに、対抗試合をするのに智頭町は芝がないと、ほかの町村は芝がある、だからなれないんでどうしても競技には負けると、芝の感触が欲しいんだということで、じゃあ、ご要望にこたえてやりましょうかといったときに、いや、あんまり大きいのをつくってもらっても困るんだと、管理が大変だと。

何かそう言われますと、こちらとしても、いやいや、つくって、管理も役場でしろ、何もしろということはちょっとおかしいですよという中で、結果的にそのグループからは、要するに芝に慣れるだけでいい、だから直線で60メートルぐらいあれば、打ったときの感触というふうなものをつかめばということで、結果60メートルの8メートル幅かなというぐらいのものでいいんじゃないかと。これはグラウンドゴルフ協会と話を詰めながら進めておりますので、その辺のご理解をいただきたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） それは失礼いたしました。私は、自分がした中で、年配者の方とともにした中で、その中で50メートル打つてみたら、半分ぐらいは、10メートルぐらいあったものですから、これはとと思って言ったんですけども、町長が言われるのも一理あるとっております。

智頭は、健康維持と、そういうことの高齢者を兼ねておりますので、その中で、全国的にも立派な成績を上げられとる方もかなりおるみたいで、ただし、これが芝だったらもっとうまくなれるんだけどな、智頭町を有名にできるというような回答もいただいておりますので、できることだけでも大変ありがたいと思っておりますし、農林高校も借りてできるというようなことになれば、本格的にやられる方は、また早朝でも起きてやられるんじゃないかなろうかと思っておりますので、その回答はもうよろしいであります。

次に、カーブミラーについてお尋ねいたします。

昨年の6月に大きな事故がその現場で起きたんですね、実際に。それで私は質問したわけなんでございますけども。そのとき町長は、担当課と協議して本年度中にはどの回答をいただきましたが、今やもう3月なんですね。一向にそのような兆候が見えません。カーブミラーがなかった間に事故がなかったことが幸いで、住民の危険や大事故につながる可能性もあると。危険箇所でありますし、いろいろな手続もあって大変かもしれませんが、担当のほうからは、1月にできる、2月にできるって聞いて、今3月なんですけど、本当にこの3月いっぱい完成するのかどうか。また、住民の方が非常に心配されてるのが、事故が起きてから本当に大変な、これ起きてから言っているんでありますんで、そこらのところを答弁をできる範囲で願えたらお願いいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、カーブミラーの件ということで、石谷議員は常に町民の目線に立ってそういうご質問をなさっておりますんで、我々としても早急にやるというお約束は実はいたしました。ところが、寂しいかな、ちょっとお役所仕事といいましようか、我々は早急にやりたいということをおっしゃるわけですけども、これ県に河川占用許可申請とか、それから国交省の道路工事協議というか、そういうお役所の許可が要りまして、智頭町はもう早急にやりたいと言いつつも、先方が折衝がなかなか回答をくれないと、返事をくれないということで、やっとその手続が完了しました。ということで、工事にこれから

着手するというところで、ぎりぎりですけども、やっと許可がおりたので、工事に着手をするということですので、これは大いに「カーブミラーはできるだろう」とおっしゃってください。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 私はそういうのではないですね、1人でも大切な体、命ですので、そういう観点から申し上げましたので、その点をよろしく願いしておきます。

それでは、この件に関しては、もう間なし、いよいよになったら3月いっぱい、残りの期間にもするぞ、いやいや、そうじゃない、4月いっぱいまでにするというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 結構です。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） それでは、次に移ります。

次に、本人告知制度についてお尋ねいたします。

この制度はとてもよい制度で、全国にも広まっているところでありますし、また、智頭町はその先進町だということで非常に注目になっているのも、これも事実でございます。そこで、現在、町内に何人登録されているのでしょうか、また、行政職員はそのうちに何人おられるのでしょうか。それと、この制度の重さはどこにあるのか、この答えが欲しいですし、本当に悪用されれば何が困るのか。

また、全国的に見れば、何万、何十万の人が泣かされています。これは、私、全国大会に出て話を聞いてまいりました。お金もうけのために、受注があれば人が泣こうがどうなろうがでは、この世の中、何かおかしくありませんか。8種の業種の人の中にそういった人たちもいるそうです。これはなぜかと申しますと、最高1人の方で営業収益を上げた方が12億だそうです。それは、これだけ上げりゃ悪いことも考えつくかもわかりませんが、決してこれはいいことではありませんのでね。

そこで一つの提案がありますが、これに出とって非常に感じたのが、戸籍をとるときに、理由の一つを書かせるところが結構ふえているところなんですよ、今。8種の職業に対してですね。そうすることによって、これがまた抑止力になって、本人通知制度と一緒にさらに減つとるそうなんですわ。どうしてもこちらのほう

にも、今はなくても、行く行く飛び火していくのが、これはもう時代の流れじゃないかと思っておりますんで、そういうことを先駆けて町長は先にこういうものをつくっておると思っていますんで、そこらの答弁が願えたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、智頭町が先進ということで、全国的に智頭町から発信したと言ってもおかしいことではないと思っておりますけども、この制度は、登録されている方に自分の戸籍等が交付された事実が知らされるもので、差別な人権侵害につながる防止策として有効性があると、このように考えております。そこで本町では、平成22年4月1日から智頭町住民票の写し等本人通知制度を実施しており、現在48人が登録されております。うち職員が31名であります。議員の皆さんにもぜひ加入していただくようお願いしたいと思いますけども、全国的に戸籍の不正取得事件が発覚して、県内でも関係する事案が明らかになっていると認識しております。このことは、部落差別はもとより、就職、結婚等、だれでも被害者になる可能性も含まれております。

こうした中、事前登録者が多いほど効果が高まるとの指摘もあることから、今後、不正取得防止及び人権教育に取り組む上で、本制度に対して一層の周知を図るとともに、町職員も登録を行うよう呼びかけるようにして町民の浸透を図っていきたいと考えております。こういうことで、3月をもって制度開始から3年が経過することから、4月号広報紙で登録更新手続のお知らせと、あわせて、より多くの方が登録していただくよう制度周知を図ることとしております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 一気に大分ふえまして、本当にありがとうございます。町長が言われるとおりでありまして、これは同和問題だけのことじゃないですよ、実は。警察の方も家族構成をこうやって調べられてやられたりとか、全国的にはいろんな業種の方がやられております。

それで、今言われたとおりでして、通知するだけです、とられた後に。それじゃ意味をなしてないというところから、今始まったものが、理由の一つを書くと、こういこうとによって、これがまたさらに抑止力を高めているというようなことになっていきますんで、そんなことを聞いて帰りましたので、そのことをひとつよ

ろしくお願いしておきますのと同時に、智頭町がこういうことができたら、県内もほとんど今できつつある、市のほうが町をまねしとるといような大変いい現状があります。そういうこともありますので、今後に期待して、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（西川憲雄）　　以上で石谷政輝議員の質問を終わります。

次に、安住仁志議員の質問を許します。

4番、安住仁志議員。

○4番（安住仁志）　　一般質問に先立ちまして、東日本大震災のすべての犠牲者に対し、哀悼の意を表します。

教育に関連した質問を教育委員長に2問、そして教育長に2問いたします。

教育及び教育行政の専門家であられるご両職に対して、釈迦に説法となることをまずもってお許し願いますが、日本国憲法では、どの子ども「ひとしく教育を受ける権利」があるとされています。そして人類の英知で考え得る限り、人間のあらゆる営みの中で最も重要なものは、人間を人間たらしめているという意味において、それは教育にほかならないと言っても過言ではないと私は信じているものです。

町長も常々申されているとおり、まさに「智頭町の子どもは智頭町の宝」であります。しかるに昨今、全国的に、かつ教育のいろいろな分野において、その大切な「宝」に対する大切な教育、これに制度上のほころびが出てきた結果、教育改革、教育再生の必要が叫ばれているのも、また否定しがたい事実であります。国家百年の大計たる教育の分野で、冒頭に述べました憲法の理念を守り、智頭町の宝物、すなわち生徒児童の心と体の安心・安全を確保するため、智頭町において急いで取り組んでほしい私が願っている課題を、特に私が気にかかる4項目をきょうご両職に2項目ずつ質問する次第であります。

まず初めに、いじめ防止条例の制定の必要性についてです。

いじめ対策は、予防教育に全力をとという意見をよく聞きます。教育委員長は、予防教育についてどのように考えておられるのか、そして、もし智頭町における取り組み等がございましたらお聞かせ願います。

○議長（西川憲雄）　　酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道）　　お答えします。

いじめ問題について、本町の小中学校では、現在のところ大きな問題や課題は

ありませんが、いじめはいつ起こってもおかしくないという心の準備は常に持っております。そのため、年度当初より、いじめ防止の注意喚起や、教育委員会発行の広報紙、「かがやく智頭っ子」ですけども、200号近いですけど、等で啓発に努めてまいりました。いじめ防止では、児童生徒の人間関係づくりや教職員の学級経営が大きく左右するため、学校教育での特別活動や道徳教育の充実が不可欠と考えます。また、現在、両校では、子ども同士の心のかかわり合いをより深まるよう、児童生徒が主体の学級会活動等でいじめ防止に向けて実践しているところがございます。以上です。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 教育委員長のお答えの中に、本町ではいじめ問題の大きなことは起こっていない、このような言葉がございました。ご同慶ではありますが、昨年、文科省のいじめ研究調査がございました。全国で7万5,000件あったと新聞で報じられておりましたが、この文科省のいじめ研究調査、全国7万5,000という数字において智頭町はゼロであったと、このようなことでしょうか。

○議長（西川憲雄） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） そのように認識しております。また、学校訪問等でも、小さなことはありますけれども、そういう大きな課題は聞いておりません。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） とてもすばらしい現状であると思います。ただ、かつては起こったこともありますし、今後はまた起こらないようにするために、私は智頭町においていじめ防止対策条例の制定の必要性を感じておるものです。すなわち予防教育が大事だということ。予防教育というのは、いじめをしない子を育てる、いじめが起こってから対処するのではなく、いじめということをしないような子どもに育てるということだと思っております。

それには、やはり弱い者をいじめるのは人間として恥ずかしい行為であるというような規範形成、それから、いじめられる子どもの痛みが共感できるという愛情のある子どもを形成する。これは、やはり小学校1年生になってから教育を始めても遅いのではないか、幼児教育、家庭教育が必要である。すなわちいじめを防止するためには、教師と子どもと教育委員会任せではだめだ、家庭、地域、すなわち、よく聞く言葉に、いじめ防止はまち全体でということを行います。

そのためには、まち全体でやるということは、すなわちこれは自治体における

いじめ防止対策条例の制定ということに結びつくわけなので、今、智頭町がいじめがゼロだからといって、このまま推移すればいいのですが、それは数字があらわれないために今から条例をつくっておく必要があると私は考えております。日本の自治体でも既に設置されている自治体があります。日本の識者の中にも、国においては、いじめ防止対策基本法、地方にあっては、いじめ防止対策条例、これが必要であるという識者がとてもふえてきております。教育委員長は、智頭町における条例制定の必要性についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） お答えします。

いじめ問題の最大の対策は、家庭教育の充実、人権教育の推進であると考えます。小さいころから相手の気持ちになって考えてみる、進んでかかわろうとする、相手の嫌がることはしないなど、基本的なしつけの部分が大きいことを教育ビジョンでも述べています。まず家庭では、幼児期から親がしつけの大切さを忘れているところに問題があると思います。三つ子の魂百までの日本の教えを再認識すべきではないでしょうか。

また、学校現場では、児童生徒の小さな変化も素早く察知するよう、専門性を高める日々の研修が必要であると考えます。現在、関係する研修会や少人数学級編制が県全体で取り組まれており、町内でもいじめ防止への問題意識は非常に高い状況です。また、ご存じのように、本年度から小学校が統合しました。つまり保育園から合わせると10数年間、親同士が触れ合う機会が強く、そういう機会が多いところですので、コミュニケーションも深まると思います。

私は、いじめ問題は、子どもたちだけではなく、親のほうがかかわっているように思います。親が、あの子はいい子だな、あの子と仲よろしくとか、そういうことを言ったら、いじめは全然起こらないと思います。保護者の方が、あの先生はおかしい、ちょっと変だなと言ったら、本当にいい方向には向かないと。ですから、保護者の方の力が大切だと思いますので、PTA活動等々を通してそういう面でも啓発を深めていただけたらと私は思います。以上です。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 今、直接の言葉で条例の必要性についてはちょっと触れておられませんでしたので、ちょっとそれについて。

○議長（西川憲雄） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） したがいまして、現段階での、いじめ防止対策条例の制定は必要がないと思っております。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 2問目に参ります。教師の体罰についてです。

暴力を肯定する人は、まずいないです。しかし、体罰となると、意見が分かれていますようです。私自身は、体罰も暴力行為の一つであり、認めない立場ですが、暴力を条件つきで容認する意見の主なものは、適度なものはとか、効果があればとか、信頼関係の存在を前提にとか、相手を愛していれば、愛情のあらわれであれば。それから、とても深刻な容認論の一つとして、罪のない他生徒の心や体を深く傷つけ苦しめるいじめや差別、校内暴力、そして将来を棒に振る可能性がある違法行為に限定し、最後の手段としてやむを得ないという体罰容認、すなわち暴力行為容認。この条件であれば体罰を是認という意見ですけど、これについて、ちょっと教育委員長の見解をお聞きします。

○議長（西川憲雄） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） 体罰とは、「父母や教員などが、子どもや生徒などの管理責任のもとにあると考えられる相手に対し、教育的な名目を持って肉体的な苦痛を与える罰を加えることを指す」とされています。ご存じのように、体罰については、学校教育法第11条により明確に禁止されており、当然あってはならないものと考えております。しかしながら、児童生徒への懲戒がどの程度まで認められているのか、一律に判定することは困難であります。教職員の指導への影響として、例えば、みずからの指導に自信が持てず、過度な萎縮を招いているというような場合もあります。

要は、児童生徒への指導が一人一人の状況に配慮を尽くした行為であったかどうか肝心の要素となるものであり、本来、指導しなければならないことができないというような社会の状況になるというのは非常に危惧すべきことです。教職員が信賞必罰の精神で児童生徒を正しく導くことが、これからの子どもたちに必要であると考えます。また、家庭内においても、日常生活の中で、やるべきこと、やっていけないこと、守るべきルールと言葉を教育する、いわゆるしつけが大切であると考えます。以上です。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） それで、今もこの体罰容認論の一例にもありましたよう

に、教師の指導、それから教師の静止ですね、やめなさいということをお聞きしない生徒に対しては、どのような指導をとるように教育委員長は指導されておりますか、教師に対して。

○議長（西川憲雄） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） どうしても指導できない児童生徒に対してですか。先ほども言いましたように、体罰はいけませんから、やはり関係者、ご家庭の方が主だと思いますけども、そういう方と連絡を密にして更生に…していきたいと思っています。そのような経験もしています。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 確かに生徒は暴力を振るうかもしれません。しかし、先生は、いかに善意の教育指導方法としても暴力はいけない。そうすると、非暴力で科学的、論理的な指導方法、とても過酷な要求が教師になされます。しかし、その過酷なことが教師の仕事であるということで認識されて、ぜひ奮闘されるように、智頭の宝物がそれに負けないで育つように指導をお願いしたいと思います。

最後に、体罰について。智頭町ではないのかもしれませんが、あるかないかも同時に答えていただきたいんですが、体罰を目撃した生徒がどのような行動をとればいいのか、生徒にはどのような指導をされてますか。

○議長（西川憲雄） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） 質問の意味がちょっと理解できません。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 教師による他の生徒に対する体罰の現場を目的した生徒は、どのような行動をとればいいのか。ただそこではらはらしながら痛みを感じて立ちすくむのか、だれかほかの教師にすぐに通報するのか、そのとるべき行動ですね。君たち、体罰の現場を見たらこうしなさいと言って教えてあげないと、子どもはどのような行動をとっていいのかわからないのではないかと。その子どもたちには、どのような諭しをしておられますかということです。

○議長（西川憲雄） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） 体罰を教師がしている現場を生徒が……。

○議長（西川憲雄） 座ってください。

再度、もう一回質問を。

○4番（安住仁志） そのときに体罰の現場を見た生徒はどのように、先生、や

めなさいとか言いにくいと思うんですよね。だから友達を誘って一緒にやめさせるのか、または他の近くに大人がいない場合は、どのような行動をとりなさいと
いって指導してあげてないと、後で悩むと思うんですよね。目撃した子、体罰を
目撃した子どもです。体罰を受けた子どもは、またその子の行動も教えてあげな
ければなりません、見た子どもの行動も、体罰を受けた、私は体罰を受けまし
たといってすぐに申し出なさいとって指導するのか、それから見た子は、すぐ
に、あの先生があの子を体罰を加えているところを見ましたと、やめさせるよう
にしてくださいとか、そういう指導はされてますか。

○議長（西川憲雄） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） 経験で物を言って申しわけないですけども、反対の
ことを私はかなり経験しました。つまり生徒が教師に暴力を振るっている、体罰
を与える、そういうときには生徒は急いで知らせてきてくれました。教師のほう
が生徒を体罰しているというようなことは、あってはなりませんし、そういう経
験はありませんのでどうするかと質問されても。正直言って、具体的には、早く
他の職員に知らせてくれるようにと言うかもしれませんが、そういう状況に
遭ったことが余りありませんので、いい答弁ができません。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） どうも済みません、下手な質問で失礼しました。

それで、教育委員長にいじめと体罰についてまとめの質問をいたしますが、ご
承知のとおり、教育再生実行会議の第1次提言が出されました。その内容は、い
じめと体罰の問題の対処が主なものでした。この両問題の解決の一助として、道
徳の教科化の提言があるようです。道徳という教科をつくることに対して教育委
員長はどのようにお考えでしょうか、個人的な見解で結構ですので、お聞かせく
ださい。

○議長（西川憲雄） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） 質問は、道徳の……。

○4番（安住仁志） 道徳というのが教科になるかどうか。

○教育委員長（酒本弘道） なかなか適切な答弁はできないと思います。今言わ
れる道徳というものは教科でなしに、しつけの部分というんでしょうか、生活の
一つの大きな柱の部分でありますので、それが私たちの時代には教科にはなかつ
たと思います。それが強まってきたのは、やはり社会的な変化が多々あると思

ますので、でき得れば、私は教科でなしに日常の生活あるいは家庭生活で教えていただけたらと思います。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） わかりました。道徳というのは、教科にはなじまないというように私は理解しました。

以上で教育委員長に対する質問を終わって、教育長に質問いたします。

学校給食における食物アレルギーの予防体制、管理体制について、智頭町の場合の現状をご説明願いたいと思います。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） ご質問にお答えいたします。

昨年のお末ですか、東京の調布のほうでアレルギーを持つ5年生の子どもがそういうアレルギー食材を食べて、アナフィラキシーショックと呼ばれる強い症状を起こして死亡した例がございます。このアナフィラキシーにつきましては、全身のアレルギー症状でございまして、乳幼児の5%から10%、小学生の1から2%が食物アレルギーを持っているというふうにされております。その一部がアナフィラキシーを起こして、軽症の場合はじんま疹とか皮膚の炎症などが発生し、重症化した場合につきましては、呼吸困難とか意識障害、それから血圧低下などのショック症状に至るといふふうに言われております。

智頭町での対応につきましては、保護者からの申し入れとしております。児童生徒個別に対応をすることとしております。調布市の事例を受けまして、誤食チェックをより厳重にしているところでございます。また、発症後の対応につきましても、智頭中学校では学校独自のマニュアルを作成して全職員で情報共有をしているところでございます。したがって、本町におきまして事故に対する予防の体制は万全であるといふふうに認識をしております。以上です。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 県内で食物アレルギーの子どもたちは2,300人という新聞記事を読みました。智頭町内には何人の申し出があったんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 現在、智頭の中学校に2名の特別に配慮が必要な生徒がおります。それぞれ食材の除去とか代替食品で対応をしております。具体的に言いますと、給食センターの時点で別々の食缶に入れまして個人個人の名前を張り

まして学校のほうへ配っており、別の食缶であり、なおかつ名前が書いてありますので、そういう誤食というようなことはないというふうに思っております。

また、小学校のほうでございますが、アレルギーというわけではございませんが、牛乳が飲めない、牛乳を飲むと体調を壊すというような児童が1人おります。現状は以上でございます。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 県内2,300人に対して智頭町2人というのは、とても、10分の1以下の率だと、智頭町の子どもは元気な証拠かなと。それで、今の話の中で、食物アレルギーの子は、だから弁当持参と、それから対応食の給食を提供すると。それは希望によるんでしょうか、またはどのような。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 現在、学校給食センターのほうで対応しておりますので、手持ちの弁当ということにはいたしておりません。それぞれ個人個人に特別に配慮をいたしまして食材等を調整しております。以上です。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 心配すればするほどいろいろ心配は尽きませんが、弁当持参ということになると、弁当の子は何か差別されるような意識を持ったりするということもあり、それから対応食を提供する場合、もちろん対応食をトレーの色で分けるらしいんですが、1回目は間違えなくても、2回目のときについつい対応してない食物が、おかわりのときのことか、そういうこともいろいろ昨年度の311件の事故の中、ほとんどがヒューマンエラーである、人間のミスであるということなので、ぜひ、智頭町の場合、数は少ないですが、それでも事故があった場合、誤食した場合は大きなことになる危険性もあります。食物アレルギーの子も、すべてひとしく健やかに成長できるような食育を確保していただきたい、このようにお願いしますが、ちょっと約束をしていただきたいと思っております。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 約束と言われましても、ちょっと今困りますが、先ほど申しましたように、東京の調布で起きた事例につきましては、ご承知かと思いますが、自分の給食を食べて、クラスで余った食材といいますか、そういうのを食べて事故があったということでございます。繰り返しになりますが、本町の場合

でも、多分どこの学校でもそう思うんですけども、別々、みんなの場合は大きな食缶で後で分けますけども、アレルギーのある子どもにつきましては、個々の食缶に入れて対応いたしますので、今のところの予防体制は万全であるというふうに考えております。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 予防教育とか、養護教諭及び担当の先生方のそういう食物アレルギーに対するいろいろな知識を習得し、常に啓発を怠らないよう管理体制をよろしくお願ひしたいと、このように思います。

それから、最後の教育長に対する質問です。智頭町は六つの小学校が閉校し、新しい智頭小学校が誕生して1年が経過しました。統合に伴うハード面、ソフト面の諸問題も、そして最も重要であった児童館の融和、これらはすべておおむね大過なく推移したと理解しており、関係者各位の努力のたまものであると敬意を表します。

さて、閉校となった小学校に従来どおり設置されている遊具。ジャングルジムとかブランコ、シーソー、それから一輪車等の安全点検についてお尋ねします。

危惧されるのは、使用頻度が減りました。減ると、劣化も早まるものです。そして危険が発生した場合の発見もおくれる、このようなことを危惧しておりますが、これに対する対策をお伺ひいたします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 安住議員ご指摘のとおり、閉校となりました旧小学校、それから休園となっております旧の保育園、管理者が不在でございますが、引き続き地域に開放しているという現状がございます。事故を未然に防止して安全・安心な環境を提供するためには、既存の保育園と小学校におきましては、毎月1回、職員が定期的に安全点検を行っております。また、ご指摘の旧小学校等、地域に残されている遊具も含めまして、日本公園施設業協会の基準に沿った専門業者による点検を実施するよう、平成25年度の当初予算で措置をしております。

なお、当然のことではありますが、ふぐあいのある遊具が発見された場合には、早急な修理を行うこととしております。以上です。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 今、とても大事なことがあったと思います。そういうマニュアルですね、マニュアルをつくっていただいて管理責任者を明確化し、定期で

点検するということです。それで、判定基準は、マニュアルでそういう公の基準に従うということです。ただ、今後の教育行政としての方針をお聞きしたいんですが、基本的にもう使用できなくなった場合の遊具に対しては、更新するということはどうのように考えておられるのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 現行の保育園、それから中学校はありませんけども、小学校で、学校で使っている場合につきましては、必要に応じて更新をしていきます。また、今はもう使っておりません小学校、保育園等につきましては、地域の方との相談にもよると思いますが、原則的には撤去していきたいというふうに考えております。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） ありがとうございます。智頭町の宝物が心身ともに健やかに育つように、教育長、教育委員長、ぜひこれからもご奮闘をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。下手な質問でご迷惑かけまして、どうも済みませんでした。以上で終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で安住仁志議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時22分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

2番、平尾節世議員。

○2番（平尾節世） 質問に先立ちまして、東日本大震災の被災者の方々に対しまして、お悔やみと一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問に移ります。

現在の日本は少子高齢化が進み、特に田舎ではその現象が顕著にあらわれています。智頭町でもさまざまな政策がとられてはいますが、現状は例外ではありません。そんな中で、第6次智頭町総合計画では4本の柱を立て、その1本に「安心・安全で住みよいまちづくり」を計画されています。しかし、高齢者の将来を考えたとき、現在の状況は安心・安全でない部分があります。以前は、家庭で人生の最後の期間を家族に見守られて過ごしていましたが、現在の社会はそれが難し

い家庭も多くなっています。

このあらわれが、特別養護老人ホーム心和苑の待機者120人という現状だと思います。この中で町民は60人だと聞いております。総合計画の中には、「在宅生活が困難になった高齢者の生活の場の確保を図る」とされていますし、平成23年度の鳥取大学地域学部の調査では、92%の高齢者がいつまでも住みなれた地域で暮らしたいと希望しています。在宅がかなわなくなったときに、身近で時々にご近所の方と会えるような施設があれば、将来への不安も少しは少なくなるのではないのでしょうか。介護保険事業計画の中にも取り上げてありますが、心和苑だけでなく、介護つき高齢者施設が必要だと思います。町民の方からもたびたびその声を聞きますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

以下の質問は、質問席でさせていただきます。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員の高齢者対策についてお答えいたします。

私も、高齢者対策、高齢者の問題は、本町のみならず、これはもう社会的な日本全体的な問題だと、そういう認識をいたしております。そういった中で、福祉全般といいますのは、非常にすそ野が広いということと、それから奥が深いということですね、いつまで、どこまでがどうという結論が出ない問題でありますので、まちづくりには非常に重要な部分であると、こういう認識を常に持っております。

そういった中で、本町においては、今おっしゃったように、昨年3月に議決をいただきました第6次智頭町老人福祉計画及び第5期智頭町介護保険事業では、地域密着型特定施設入居者生活介護18人を見込んでいるところから、施設の必要性は認識しておりますが、参入する事業所がないのが現状ということであります。

あとは、また席のほうでお答えいたします。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 必要性を感じてるけども、参入する事業所がないというお答えでしたが、建物から建ててどっかの事業所に智頭町に来てくださいと言っても、そこまでできる事業所というのが、都会でも難しいかもしれませんけど、都会ならいざ知らず、こういう鳥取県のような田舎の県ではなかなか難しいんじゃないかと思います。確かに町の負担も大変ですけれども、建物を町が建ててどっ

かの事業所を呼ぶ、呼ぶというか、現在、鳥取県内である事業所のいろいろな事業所がありますので、そこで希望を募るとか、そういうお考えはありませんか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろ方法があろうかと思います。特養の入所者、介護度5で年間387万円の介護保険給付費が必要であるというような、そういういろんな角度から見まして、施設のあり方というのは3つほどございます。町営でやりますと、まず町の当然負担、それから施設の建設費が要ります。それから施設の運営費、介護給付費、これが要るわけですね。それから公設民営化にしますと、これは町の負担、それから施設建設費、介護給付費が必要になってくる。それと民設民営でしますと、とりあえず町の負担と介護給付費ということ、こういうふうに仕分けができますし、当然のことながら施設がふえれば介護給付費等がふえて介護保険料がアップにつながると。

これは本町だけじゃなくて全国の問題であらうかと思えますけども、そういった意味で、高齢者社会というテーマの中で本当に一町村が、もちろん考えなきゃいかん問題ですけども、トータル的にこの問題を国のいわゆる問題として当然とらえなきゃだめだということがありますので、そういった意味で、国にももちろんいろんな要望等々を全国でするわけですけども、そういった中で智頭町らしい、いわゆる高齢者の人に対するいわゆる愛情ですか、愛というか、今、平尾議員がおっしゃった、そういうものをどう構築するかということが大きな問題であらうかと認識を私もしております。

そういった意味で、これからの高齢者社会というのは、まず元気でいてもらわなきゃ困るということなんですね。元気であること。元気であるということはどういうことかということ、またお話しする機会があると思えますけども、例えば智頭野菜新鮮組、これは7人のおばあちゃんから本物の野菜をつくってちょうだいということで、この野菜を全国にお送りしましょうと。今どういうことが言われておるかということ、智頭野菜新鮮組の7名から出発しましたが、100名になってるわけですね。この人たちは何を言ってるかということ、「楽しい」ということですね。「東京とか大阪とかに送った方が喜んでくれる、その気持ちがうれしい」、「町長、元気になってきた」という話を先般も聞きました、自分が

ということは、いわゆる高齢者というのはどんどん体力が落ちていくわけですけども、むしろそういうならない予防的な施策というのも必要じゃないか。実は、

きのう百業学校の全国大会を智頭でやりました。こういうものも、やっぱりなってもらわないために、そういう事業をしながらやるというのが私は一番基本的には大事じゃないかなと。

その次に、なられた方をどうするかということが今のご質問だろうかと思いませんのでね。施設の問題は今言いましたようにいろいろあるわけですが、私はもう一つ踏み込んで、非常に住民自治というテーマを今、頭の中に描いておりますので、住民自治の中で、ただ建物をどんどん建てて、さあ入りなさい、さあ入りなさいと言って手厚くするのも介護かもしれませんけども、智頭町全体でいたわり合いながら、なるべく元気でいていただいて、気持ちがなえないような、そういう住民自治的なものも大事じゃないかなと思ってますので、そのあたり、またこれからいろいろ研究して、福祉課とも一緒になってこれは追求しなきゃいかん問題で、これは大きなテーマだと思ってます。以上です。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 私も町長が言われるように、まずは健康であることが一番だと思っております。しかし、以前に聞いた、福祉課で聞いたんでしょうか、高齢化率、智頭町は高いですけれども、大部分のお年寄りはそのなにも何年も寝つくことなく人生の最後を終えられるという。8割か、8割5分ぐらいはピンピンコロリとまではいなくてもそれに近い方だそうですねけれども、1割5分から2割の方は、やはり少し長期間ベッドの生活を余儀なくされるという話を聞いたことがあります。25年の2月28日現在の年齢人工内訳表、智頭町のを見ましたら、高齢者の方が少なくなるのは、大体25年ぐらい先になりそうです。現在、はっきり言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、48歳の方までが100人前後ほとんどいらっしゃいます。

そういう状況ですし、それから独居高齢者は現在町内に300人ぐらいいらっしゃると聞いております。このほかに高齢者世帯も多いわけですので、どちらかがいらっしゃらなくなれば、その家庭はもう即独居高齢者になるわけです。そうしますと、元気であるのは、もちろんその対策はとりながらも、元気でいられない方の対策がやはり考えられなければ、とても将来が不安な状態が続くと思いますが、町長も福祉課と相談しながら考えていくとはおっしゃっておりますけれども、もう一度その辺のところをお答えいただけますか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 最終的に建物の中で過ごしていただくというのが最終のことなんです。高齢者に優しいというイメージは、例えば建物を建てて、中に入っていただいて手厚く高齢者を面倒見るとというのが非常に形としてはだれも文句の言いようがないわけですが、私は、むしろそれ以前の、今言いましたように以前の問題をもう少し根強く調整したい。例えば今言いましたように、百業で、ピンピンコロリじゃありませんけども、一番いいのは、どうも農業するのが一番いいという話を聞いたことがあります。土をいじって、喜んでもらって、そしてコロリといくと。これは智頭町だけじゃなくて、農業というのは非常に大事だということを先般もお聞きしました。

それからもう一つは、高齢者の方たちにこれからまちのスターになってもらうという仕掛けですね。スターになってもらうというのはどういうことかという、わしは、例えばわらじが編めるぞとか、そういう方をどんどん広報で紹介するわけですね。今でも広報ちづでは高齢者の方を、いわゆるこういう方が元気ですよ、こういうことをやってますよという、これをもう少し踏み込んで、おらのまちのスターをつくるということを考えなきゃいかんなど。要するに、高齢者の方は目を離すと、すぐしぼんじゃいます。しかし、光を当てると、結構しわいもんですから元気であると。わしはみんなに注目されてるということがとても大事じゃないかなと。そういうことを、智頭町でできることは、国におんぶにだっこじゃなくて、おれたちの高齢者の問題は智頭町ではこういうことをやってるよということ先進事例としてもむしろやるべきだと。国に頼ってもなかなかやりませんからね。

そういうことで、例えば今、山形では、保育園の跡地を使って森のミニデイ的な、独居老人を集めて、おばあちゃんですね、編み物が得意な人を呼んできて、みんなが、若い方が編み物を習う。そうすると、おばあちゃんは得意満面ということですね。そういうことをどんどんどんどん広げてまず行って、そしていよいよという方は、やっぱり最後は優しくみとるという姿勢は福祉の世界では大事ですから、そういう建物的なものも考える。その前に、例えば住民自治でできることは本当にあるのかどうか。いずれみんな年取っていくわけですから、その前に、元気なときに今の高齢者に対して何ができるのか、そういうことを模索しながら町民に広めていくという仕掛けが必要じゃないかなと、こんなふうに思ってます。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 私も、ピンピンコロリに近い状態の方が一人でも多くふえることを願っておりますし、日ごろの活動の中にもそういう思いを加えてやってみるつもりですが、いかんせんどうにもそうならない方もやっぱりいらっしゃいまして、最初にも申し上げましたが、そういう方でありながら、どこにも現在のところはなかなか頼るすべがないというような情報もかなりあります。そういうところはヘルパーさんがもう足しげく通ったりしてくださってるわけですが、ヘルパーさんだけの力では難しいというような状況も出ておりますので、町長もすべてをひっくるめて考えるということでしたので、早急に対処されることを希望いたしまして、次の質問に移ります。

次は、教育長にお尋ねいたします。

智頭町のような田舎のまちでは、自分からよほど積極的に行動しない限り、生の芸術に触れる機会が余りありません。少し前の新聞に、若いころに秋田県のわらび座の公演を見て感動し、将来は自分のまちでも劇団をつくりたいと思い、とうとう実現にこぎつけたという九州の方の話が載っていました。この方のように、生の芸術に触れることで活動を体感でき、将来の人生の幅が広がることもあります。先日、中学校の校長先生にちょうどお会いいたしましたので、中学校の状況をお聞きしましたら、昨年度は落語、今年度はコンサートと、年1回ですが、芸術公演の機会をつくっているとのことでした。感性の豊かな時期に、このような事業をしていただいていることを本当にうれしく思いました。

町内でも、文化祭やサマーコンサートなど、身近な芸術に触れる機会があることは承知しておりますし、時々には著名な方のコンサートもあります。しかし、近年は他の分野の芸術公演が余りないように思います。以前は、先ほど紹介いたしましたわらび座も、2回ぐらいでしたでしょうか、来られたと思いますし、落語とか歌舞伎のこともありました。いろいろと幅広く芸術鑑賞があったと思うんですが、現在は、コンサートはとても気持ちよく聞かせていただけるんですが、そのほかの芸術鑑賞の機会が余りないように思います。年1回でも幅広く芸術鑑賞の事業があれば、10年すれば1回だったら10回になりますし、2回だったら20回になります。大人も子どもも感性を体感できる事業を幅広く計画されるお考えはありませんか、教育長にお尋ねします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 平尾議員の、生の芸術といいますか、本物の芸術に触れ

る機会が少ないのではないかというような質問でございます。平尾議員の前で申し上げることでありませんが、文化芸術は豊かな人間性と創造性をはぐくみ、人と人との心のつながりや、相互に理解し、尊重し合う土壌を提供するものであることから、地域や学校教育の場において町民がすぐれた芸術文化や伝統文化に接し、文化活動に参加できる機会を得ることは大切であると考えております。

本町でも、先ほど一部出ましたが、かつて最先タウン事業として、ふるさと創生1億円の事業で基金を造成して、運用益を活用して一流のミュージシャンによるコンサートや著名な落語家を招いて寄席を企画したり、中学校に本物の歌舞伎を招致し、生徒に生で鑑賞していただくなど、多彩に文化芸能活動を行ってまいりました。現在でも、先ほど議員おっしゃいましたように、ふれあいコンサートやサマーコンサートを初めとして、長年にわたりまして町民の皆様が芸術に触れたり携わったりする事業を行っております。生の芸術や文化に触れ、感動や感激を体感することは、人生を豊かにするものであるというふうに考えております。これからもすぐれた文化芸術にかかわる情報を町民の皆様提供するとともに、町民が本物の文化芸術に触れる機会をふやせるよう、鋭意努力をしてまいりたいと思います。

なお、智頭町の文化協会を中心とした取り組みの中でも、そのような企画が盛り上がりますことを大いに期待しております。こういう小さい町で単独で事業を実施するというのは、先ほど申しましたふるさと創生1億円のような基金があれば可能なんですが、財政的にもなかなか難しい状況でございます。ふるさと創生のときにハウンドドックのコンサートを行いました、屋外での。あのときの経費は、たしか2,000万か2,500万程度だったというふうに考えております。2,000円の入場券といいますか、そのようにいただいて例えば1,000人集めて200万ですか。なかなか、お金の問題ではございませんけども、ペイが難しいというようなこともございますので、鳥取市まで車で30分でございますので、県民文化会館なんかでもかなり大きなそういういろいろ芸術関係、芸能関係をやっておりますので、告知端末を使いまして情報発信も芸術振興の一考かというふうに考えております。何はともあれ重要なことだと考えておりますので、鋭意努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 教育長も思いは私と同じですけれども、予算上なかなか難

しいというようなお答えだったように思いますけれども、ハウンドドックは2,000万とおっしゃいましたけれども、ハウンドドックまでとなるとかなりの経費がかかるかと思えますけれども、私は、年に数回ですが、演劇の鑑賞をするグループに以前入っておりました。現在ちょっと忙しくてお休み中なんですけれども、そのときに、ひとり芝居だったり、出演者が数人だったりするときもあり、テレビで見るような大きな舞台ではありませんでしたけれども、生の舞台を見るということは本当に感動がとても、テレビですごく大きな有名な舞台を見るよりも、もっと感動しました。

そういう機会が鳥取まで出れば数々あるというのは私も感じておりますけれども、それも、例えば島根県とか、あの辺に比べると何か少ないような気がしますし、そこは置いていて、なかなか鳥取まで舞台に見に出ようか、コンサートを聞きに出ようかという人は、最初に申しあげましたけれども、積極的に行動をしない限り、限りというか、かなり積極的な方でないとそこまではありません。やはり地元で、総合センターに来るんだってと言えば、ああ、行ってみようかという気になります。中学校に来るんだってと言えば、行ってみようかという気にもなります。その辺、機会が少ないからこそ行政で機会をつくるべき。もちろんチケットもありますし、住民のほうも努力、努力って言ったらおかしいですけども、住民負担もありますけれども、ちょっと後押しをする機会を行政で持っていたきたいと思えますけれども、今のところは後押しの機会というお考えもありませんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 今、平尾議員がおっしゃいましたように生と本物という両面があろうかと思えます。本物といいますか、著名といいますか、それからもう一つは、俗な言い方ですけども、名前は売れてないけども、やっぱり舞台を生で、演劇をやっておられる方、そういう二通りあろうと思えます。

それから、私がちょっと気になっておりますのは、毎年、文化協会のほうでお世話をいただいて総合センターで弦楽みたいな感じのコンサートがございます。なかなかお客さんが少ないというか、大衆受けをしないと言えばそれまでなのかもわかりません。人を集めようと思うと、やっぱり落語とか漫才とか、歌舞伎もかなり人気がありましたけれども、そういう大衆的なものをするのが一番喜ばれるのかなというふうには考えております。

ことしといたしますか、25年度、今のところ予定しておりますのは、小学校のほうには、毎年、巡回劇場というのがございまして、生の舞台を見るということをご予定しておりますし、石谷家住宅のほうで、ことしは地元の豊乗寺の国宝の里帰り展を行おうというふうに考えております。あわせまして、石谷家のほうで、枕田遺跡の展示でありますとか棟方志功展、それから主なものではありませんが、県立博物館の移動美術館、それから石谷家が多数所有しておられて県のほうに寄贈しておられます石谷コレクション展などを予定しております。今、議員、質問がありましたように、高齢者、若者、子どもまで人気を得るようなことも考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○教育長（藤原 孝） 予算的にも厳しいことを私も承知しておりますけれども、現代の忙しい社会の中で芸術鑑賞は非日常を体感でき、人生を豊かにすると思っております。教育長も先ほどそうおっしゃいましたので、本当に思いは一緒だなとは思いますが、25年度いろいろと事業を先ほど計画をお話しいただきましたけれども、ぜひ幅広く機会をつくっていただけるように。それから町民に啓発のほうもしていただけることを期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、中田苗圃跡について町長にお尋ねいたします。

中田苗圃跡は駅からも近く、舗装がしてないため、現在少し荒れてはおりますけれども、道も整備されております。広さも5ヘクタールあります。これは町民グラウンドの5倍の広さです。黒ぼくの肥沃な土地だと聞いておりますし、活用しなければもったいない場所だと思うのですが、有効活用の方法は模索されておりますか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中田にあります苗畑跡地の有効活用でございますけれども、この土地は、農園及び宿泊滞在施設用地として平成13年に近畿中国森林管理局から取得したものでありますが、その後、現在に至っております。

今後の有効活用ということでございますが、先ほど申しましたように、これかなり広い面積を有しておりますので、例えば地区の皆さんが農業関係でも何とかみんなでやろうとか、あるいはこういうことをやったら楽しい場所になるんだ、そういうものがもしあれば、当然町としましてもハード面の整備はやらせていただくと。今、黒ぼくの非常にいい土地とおっしゃいましたので、あそこは今にな

ってみれば、今の話ではありませんけど、ピンコロじゃありませんけども、農業というものももう一回考え直してみるかなというような思いがございます。

と申しますのは、大阪から移住・定住ということで、若者が農業をやりたいということで智頭町に移住してきております。彼が、もう一人女性でやっぱり大阪で農業をやりたいという方がいらっしゃいまして、その方が今度9月ごろに結婚しようということになっております。私は、こういう方をとても大事にしなきゃいかんと。この結婚式も田んぼの中で結婚式をやりたいというような、ちょっとユニークなことを言っておりますので、町の予算とか云々は別にしましても、これはもう町が、町民がみんなで温かい目で、本当に畑の中で結婚式を応援しようじゃないかというような実は思いもあります。そういうことによって、やっぱり智頭町らしい生きざまの農業あるいは福祉あるいは若者育成、そういうものも当然これはできるんだということの中で、この苗畑の部分を何かリンクできないかな。

先般、私は、地区ゼロ分のイチの発表会を見させていただきました。非常に議員のいらっしゃる富沢地区も活発でして、徐々に何か思いの形が出てきたなど、そんなふうな感じで喜んでおります。そういったことで、もう一步、富沢地区振興協議会が中心になられて、そういう苗畑問題も、地区で何かこう有効利用なさるといようなそういうアイデアがもし出れば、当然町としては本気になってハード面の応援をしたいなど。いろんな使用用途があると思います。これからぜひそういう富沢地区の振興協議会にも投げかけていただいて、そういうことが、もいい思いがあるならば町のほうに知らせていただければ、これはいい場所ですから、非常に、富沢にとってシンボルになるような場所だと思いますんで、ぜひその辺も一考願えたら楽しい事業ができるんじゃないかなと。

むしろ私が今やっておりますのは、町民の、いわゆる地区民の魂を地区でやってほしいと。一々町がああしなさい、こうしなさいということは控えておりますんで、そういう観点から富沢地区の皆さんが、こういうことをやってみようや、ああいうことをやってみようや、そういう魂が入れば、当然本当で応援をしたいなど思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 時間がなくなりましたので、このところは十分町長とと思ってたんですけども、使用方法というか、使い方について先ほど町長は農業

私は、本町が現在取り組んでいる福祉事業施策について、町長にお尋ねします。

町長は、選挙中、公約の中に、福祉の充実を図り、住民が住んでよかったと言われるまちづくり、また、明るく幸せなまちづくりに取り組むと訴えられました。幼児福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、その他いろいろな福祉があります。また、そのほか、本町独自の予算づけをして福祉事業が行われております。このような数多い事業の中で、どの福祉事業を取り上げて重点的に取り組み、福祉の充実を図られるか、また、現在取り組んでいる事業のすべての底上げを行い、充実を図り、住民みんなが安心して住める明るいまちづくりに取り組まれるのか、25年度に向けての方針をお尋ねします。

あとは、質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 田中議員の福祉事業についてお答えいたします。

私は、常日ごろから申しておりますことは、なぜここに智頭町の役場があるか、なぜ町長の私がいるのか、なぜ議員の皆さんがいらっしゃるのか、なぜ職員が必要なのか。これはもうすべて町民がいらっしゃるからです。町民がいないところには役場も町長も議員も職員も要らないわけであります。そういった意味で考えますと、町民のためのまちづくりということは、非常に福祉という問題を避けて通れないという、いつも私はそういう思いでおります。そういった観念から今の福祉行政に対してのお尋ねということで、まず、高齢者や障がいのある方たちが住みなれた地域で安全で安心して生活し、生涯をそこで終わることができる「人に優しい町、人権が尊重される町」を目指して地域福祉の充実に取り組んでいるということであります。

具体的には、高齢者が住みなれた地域でなるべく自立した生活を送ることができるよう、医療あるいは介護、予防、住い、権利擁護、生活支援及び見守り支援など、援護が必要な方に漏れなく提供できる地域づくりを進めていかなければならないと思っております。平成25年度の新規の取り組みといたしましては、地域包括支援センター職員の増員や社会福祉協議会の職員体制を強化するための事業を行い、介護や生活等に課題を持った人や、その家族への支援をどう行うか、このようなことを話し合う会議をコーディネートしたり、災害時要援護者への支援体制の充実を図ることとしております。

また、75歳以上で自動車の運転免許を持っておられない高齢者や障がいのあ

る方を対象に、通院、買い物など生活に必要な外出を経済的・身体的負担の軽減を図るため、タクシーを利用した場合の一部助成を、あるいはシルバー人材センターが運営しております福祉有償輸送サービスの利用者の助成を行います。さらには、昨年から全町を対象に実施している告知端末を利用した安心・見守りシステム「お元気ですかメール」の拡大・充実と、権利擁護についても取り組むことになっております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） 町長は、現在行われている福祉に対してのそれぞれの思いを力強くお答えになられました。私は、もう一つ視点を変えて、今、国では在宅介護が主に施策をされ、入所施設が少なく入所できない現状があります。やむなく家族が無理をし高齢者が高齢者の介護をしている、また、一家族の働き手が仕事を休み休み介護という現状がございます。

在宅で頑張っておられる介護者に対して、何がしの手当をと何かの委員会で他の議員が質問されたときに、介護保険制度上ではできないとお答えになりました。しかし、介護保険制度を利用して入所されている方は24時間手厚い介護で守られている。そうでない在宅で頑張っておられる本人、また介護者に対しての補助、そういう制度が見受けられません。そういう観点から見ますと、何か不公平ではないかと思われま。福祉の充実を図る上からも、本町独自の予算をつけて何がしかの補助を考えてみられてはどうかと思っておりますが、その点どうでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 在宅介護、高齢者の方が高齢者を見ておるとい、これは現実であります。しかし、まず補助をつけるつけない前に、きょうは突然ですけど、いい機会ですので、福祉課がいかに常日ごろ孤軍奮闘して頑張っておるか。その一端を、突然ですけど、課長、胸を張って述べるか。福祉課長に、あるいは福祉関係に、自分たちはこういうことをやってるんですよ、これをちょっと得意げに皆さんにご披露したいと思っております。

○議長（西川憲雄） 岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 突然のご指名で困惑しておりますが、今、福祉課のほうで考えておることをちょっと話させていただきたいと思っております。

私が福祉課に来てから今9カ月、10カ月ぐらいたちました。福祉課の中でこ

んなことをされておるんだということを、きちんと見直しをせないけんじゃないかという思いがありまして、今、福祉課の事業を見直しをしている最中です。

その中に、地域の中で、今、町長が話されたように、地域の中で生涯にわたってそこで生活していくためには何が必要なかということを、今きちんと病院と社協と私のほうで1カ月に1遍集まっていたいただいて、そういう話をさせていただいております。その中には、いろいろ一人一人が抱えている課題についてもあると思うんですけれども、町全体として何が必要なかということを考えております。先ほど平尾議員さんの話がありましたが、そのことについてもきちんと話をさせていただいているんですが、いかんせん町民の負担が伴うものですから、一遍に早急にやることもできませんし、徐々に住みやすいまちづくりをしていきたいということで、今取り組んでおります。

具体的に言いますと、地域の中で生活するためには何が必要なかということを考える上で今思っているのは、今までは、やってきたことについてはやぶさかじゃないんですけれども、高齢者になるということは認知が進んでいく、認知が進んでいくと、その方々を見守る仕組みが必要だと。見守るためには何がその方に必要なか。例えば介護という面もあるでしょうし、それからそうでなしに、生活する上でどこどこに行ったら、この人は認知があるから気をつけてくださいよという見守るというのも必要だろうし、そういう総合的にその人が生活するためにはどういう仕組みが必要なかというのを全体的に、今まではそれぞれの組織が別々にやってきたことをトータル的に、こういうコーディネートをする人が結局今はできてないという、そこら辺をこれから予算化をさせていただいてそこらの仕組みをつくりながら、全体的に智頭町に必要な施策を、これから少しずつではありますが、町長のほうに提案させていただいて具体化をしていきたいというふうに考えております。ちょっと一端を申し上げましたが、以上で終わります。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） 福祉課長の思いを聞きまして安心をしておりますけれど、その見守り体制を私としては、今どこともできていないですけど、前ちょっと介護保険制度が入った時点では、老人が老人を見る老人に対しての見守りをされる方々がいずれは通らないといけない分野でありますところでありますので、介護、見守りをされる方に点数制を設けて、それでそれに対して自分になったときには、その点数で何ぼか自己負担を軽減するというようなことを提案されたところがあっ

たと思うんです。それが今現在そういうことが断ち切れになつとるような気がするんですけど、そういう方法で地域の見守りをされたら、地域の元気老人に対してそういう制度がありますからお願いできませんかという方法をとられたらどうかと思うんですけど、その点どう思われますか。

○議長（西川憲雄） 続けて、岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） ほかの町村でもそういう事例があります。ただ、役場のほうでそういうことを提言しても、地域の中でコミュニケーションとしてそういう仕組みが欲しいとかということがないと、なかなか成前は難しい。うちのほうではそういうことは、例えば三朝町ではありますよということを投げかけていきますけども、仕組みとしてやるとなると、地域の中で、何がそういうことをやるのに必要なかということをやっぱりきちんと議論していただかんと、なかなか難しい問題じゃないかなと思います。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） そういうことになりますと、やはり行政指導もあると思うんです、私は。ある程度そういうことを「どうですか」と投げかけていただいて、議論してくださいよ、それで、あなたもどうせはそういう立場になるんですよ、そういう仕組みづくりの場をつくっていただけたらありがたいなと思います。

それはそれで終わらせていただきますが、次に、障がい者介護、見守りをなされておる支援者が高齢化しています。それをうけて、将来に不安を抱えておられる家庭が年々ふえてきております。現在の入所施設では、軽度の障がい者は入所できない制度上の問題がございます。重度の障がい者でなければ入所できない現状を見るにつけ、本町の対応策はどのようにこの点は考えておられますか、町長。

○議長（西川憲雄） 町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、今の病院、それから福祉課、社協、この三者が三位一体ということで、毎月1回、福祉行政について会を開いていらっしゃいます。そこに私と副町長2名がオブザーバーといいますか、皆さんが会議なさっていることを聞くヒアリングをする会をずっと続けております。その中で、トータル的に福祉行政をどうするかというようなことを模索しながらすることなのですが、今、障がい者の件でありますけども、これ非常にいい機会でありますんで、これちょっと酷かもしれませぬけども、この問題に対して非常に孤軍奮闘し

てくれております福祉課の國政昭子参事、恐らく生まれて初めてここで答弁すると思えますけども、あなたが常に頑張っておるこの問題に対して胸を張って答えていただきたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 國政参事。

○福祉課参事（國政昭子） 突然にご指名に授かりました。大変緊張しておりますけども、お答えになるかどうかわかりませんが、私の意見を述べさせていただきます。

先ほど町長のほうが大変コマーシャルといいますか、言っていました福祉課と病院と社会福祉協議会、この三者が月に1回、今から4年前から本当に地域の福祉についてずっと議論してきております。各担当者のほうに上げられた地域の課題、それには高齢者の課題もありますし、障がい者の課題または子どもを持つ親御さんの課題など、本当に地域に根づいた課題を持ち寄って、その中で病院の立場、福祉課の立場、社会福祉協議会の立場で何ができるか、どんなことがこれから必要なのかというものを本当に毎月議論してまいっております。

先ほど田中町議のおっしゃっている障がい者の方は、親御さんの支援の中で自宅で生活されていて、親御さんが亡くなってからのこと、それからいろんな施設がないというような、今、地域移行ということで、施設から地域へというような動きです。その中で、大きな課題として受けとめてはいるんですけども、やはり現実の問題としてなかなかこういった方々が高齢になりながらどこに暮らすかというのを本当に真剣に悩んでいる途中ではありますけども、結論として、こういう方向性を持って智頭町ではやっていこうという結論には至っておりません。しかし、これからもこういった地域の福祉、地域の課題に対して真剣に話し合って議論し、そこには町長や副町長も巻き込んで進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） いろいろな組織で堅固たる智頭町の福祉行政が見えてきました。でもやはり障がい者の入所施設がないということは、見守っておられる親御さん、兄弟が亡くなられたときにどうするかということが問題になると思えます。それで、町単独で施設をつくろうとかなんとかいうことは、やはり難しいと思えます。だとしたら、今言われました福祉行政の組織があるので、他の自治体にも投げかけて、共同でこういうところをこうつくったらどうでしょうかと

いう、そういう提案はできないものでしょうか、どうでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに今の世の中は、一町で対応するというのは、なかなか広範囲になりましたので、田中議員のおっしゃる近隣同士が組んでということは、非常に新しい発想になる可能性があるというようなことじゃないかなと、今そういう思いをしました。いずれにしろ、きょうの田中議員のご質問は福祉についてということで、思わぬ福祉課長、それから福祉参事がデビューさせていただきましたんで、今まで本当に一生懸命彼らがやってる姿を見ておりますので、いい機会を与えていただいたなと感謝いたします。以上です。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） 最後にもう1点、質問いたします。

障がい者の支援者が不在になったときの財産管理ですね、それから金銭管理。それが不十分なために生活困窮を来している方々があると思うんですね。そういう事例に対してはどのように今対処されているのか、それが起こらないようにするにはどう対応されるか、それをお尋ねしておきます。

○議長（西川憲雄） 岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） お答えします。

福祉課というか、所得の少ない方については、予算のほうにつけさせていただいておりますが、権利擁護という形で見守る体制をしてもらう。具体的に、その方が福祉課のほうに相談に来られましたら、その方にどういうアプローチができるのか社協とうちのほうとで相談しながら、権利擁護の尽力をしておられる方に相談させていただいて対応するというふうに予算化しておりますし、そういう取り組みをさせていただいております。

○議長（西川憲雄） 田中議員。

○3番（田中 潔） 福祉課長の言葉を信用します。ですので、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（西川憲雄） 以上で田中潔議員の質問を終わります。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

6番、徳永英太郎議員。

○6番（徳永英太郎） 2011年3月11日、ちょうど2年前のきょう、私たちはかつて今まで見たことのない、経験したことのない光景をテレビの画面を通

して目の当たりとすることとなりました。それは、自然の持つ余りにも大きな驚異的な力を見せつけられたとともに、それと引きかえに、なすすべのない人間の力のむなしさを思い知らされた瞬間でもありました。50数億年と言われる地球の歴史の中では、ほんの一瞬、一コマの光景でしかありませんが、私たちは言葉を失い、ただただ映し出される画面に茫然とするとともに、言いようのない無力感を味わうこととなりました。

想定外、未曾有、あるいは千年に一度と言われた東北地方太平洋沖地震、いわゆる東日本大震災の発生から、きょうでちょうど2年となりました。亡くなられた方、行方不明の方、その他の合わせて2万人を超えるとされる多くの犠牲になられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、一日でも早く、一人でも多くの方が今までの暮らしが、普通の生活ができるようになることをお祈りいたします。とうとい犠牲の上に残されたさまざまな教訓をこれからのまちづくりにどのように活かしていくのか、これこそ今の私たちに課せられた大きな課題であると言えます。

それでは、通告に従いまして、以下2問の質問をいたします。

まず、社会基盤、いわゆるインフラの整備について町長にお尋ねをいたします。

本町の総合計画には、「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」を将来像として定め、そしてまちづくりの基本理念として、「豊かな資源・環境を活かしたまちづくり」、「安全・安心で住みよいまちづくり」、「充実した教育によるまちづくり」、「みんなでつくる元気なまちづくり」の四つの大きな柱があります。ごく当然のことながら、今定例会の提案理由の中で予算編成に当たっての基本姿勢として、この目指すまちの将来像と基本理念にもはっきりと触れています。

とりわけ「安全・安心で住みよいまちづくり」の政策分野には、医療、福祉、環境整備、交通政策など多岐にわたっています。どれ一つをとってみても本町には欠かすことはできません。中でも、今後、老朽化が急激に進行するとともに、一般的に言われているコンクリートの耐用年数50年をもとに計算すると、全国のトンネルや橋の半分近くは2029年に、その50年を超えられています。今から効率的に施設の維持管理を行っていくことが財政的にも本町の将来につながっていくものと考えます。また、住民の皆様の安全・安心につながっていくものと考えます。まず、本町の一般的な公共施設の長寿命化についてどのよう

に考えているのか、町長にお尋ねいたします。

以下、質問席にて質問を行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員のインフラの整備についてお答えいたします。

昨年12月の中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を踏まえ、社会資本施設老朽化対策の重要性が改めて問われているところであります。国においては、社会資本整備の新設部分を先行し、補助を行い整備を行ってきましたが、整備したインフラの維持管理については助成制度がなく、維持管理対策費用が地方財政を圧迫しているのが現状であります。このような現状にかんがみ、国は、社会資本の高齢化に適切に対応した戦略的な維持管理・更新を実施する必要があるとし、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められれば致命的な欠陥が起こる前に速やかに対策を講じ、予防安全の考えに立った戦略的な維持管理・更新を実施することとする社会資本整備重点計画を法に基づき策定しているところであります。

こうしたことから、本町におきましても、平成25年度に道路の橋梁、舗装、法面、擁壁等、道路附属物の総点検を実施し、点検結果に基づき順次改良していくこととしております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） インフラ整備の重要性については、その考えは認識しているという回答でした。そして予防安全、維持管理についても、法に基づきやっという考えということでもあります。私も、本町が21年の3月に行った智頭町道路橋長寿命化修繕計画というのを見させていただきました。考え方は、その当時と今も変わっていないというふうに思います。

ただ、先ほども町長が触れられましたけども、本当に前代未聞の事故が起きたんですね、笹子トンネルの崩落事故。思いもしない、道路を走ってたらトンネルから何か落ちてきて、そのために多くの方が犠牲になった。本当に考えもつかない悲惨な事故でありました。その事故は、まだ開通してから35年という本当にコンクリートとしての耐用年数がまだ来てない、そういう時期に起きた事故でありましたので、余計に大きな衝撃を受けました。あの事故以来、私は鳥取自動車道の智頭トンネルを、智頭トンネルからいろいろありますけども、トンネルを通るときに本当に不安を覚えるようになりました。私一人ではないと思います。い

かにインフラの点検整備が日常的に必要なか、ということに改めて感じるところであります。

そしてもう一つ、つい私の身近な事例をご紹介しますと、二、三年前ですけども、ある人に言われて、あそこの橋げたと護岸とをとめるボルトがさびて腐ってばらばらになつると言われて、それを見ました。本当に唾然とした、そういうことを覚えております。多分、建設農林課長はどここの場所を言っているかということをご存じかと思えますけども。近くにもそういうところがあるということなんですね。私たちが日常に本当に安心して生活できる、それは当たり前のようにインフラがきちっとそろっていて、先ほど言いましたように、病気をすれば近くに病院があり、福祉が整っており、そういう安心・安全なまちであるからこそ住民の方たちは安心して生活できるんじゃないか、そういうふうに考えております。それが、ある日突然、橋が落ちたり、トンネルが崩れてきたり、これでは本当に住民はたまったものではありません。だからそれを防ぐためには、先ほど町長が言われましたように、やっぱり予防安全、これは必要不可欠なことであります。じゃあ、そのためには、どのような計画がなされるかということが重要なことだと思うんです。

それで、この計画の中にも、「本町は122橋、道路橋がある」と書いてありますけども、総合計画には121でありますので、一つがどうなったかちょっとようわかりませんが、その中で150メートル以上の長さの橋が41あると。その41の中でも、2010年、つい二、三年前ですけども、50年を経過する橋梁は3橋、7%でありましたけども、20年後の2030年、今から17年後であります、には78%、32橋が高齢化橋になるというふうに予測しております。これらのデータが本町ではきちんと整っておるわけです。それに基づいて総合計画には計画がなされております。それから、これにも順次どこの橋から点検をしていく、修繕をしていくというふうな計画もなされております。でもそれが本当に、そのとおりに現在進行してるんでしょうか、そこら辺がちょっと不安です。現況をお聞かせください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、インフラ整備の大切さというのは本当に痛感しております。その中で、今、橋のボルトがというお話がございましたが、実は今やっております87集落の集落座談会に出かけておりますが、こういう細かいこと

が集落の町民の中からいろんな意味で出てくるわけですね。当然今、議員がおっしゃった橋の問題も出てまいります。後日、私ども副町長以下、幹部全員がその現場に行ってみんなの目で確かめておると。これは橋だけではありません。随所にいろいろな問題が、そういう危険地域等々が今回出てきております。

そういう中で、予算にも配分した、これから皆さんにご審議いただくわけですが、そういう面でも予算化をしておるといようなことではありますが、我が国の高度経済成長期に多く建設された道路橋の約半数が20年後には50年以上を経過すること、また、半永久的と考えられてきた橋梁の事故を受け、従来の事後的な修繕及び架替えから、予防的な修繕及び計画的な架替え等、円滑な政策転換を図るため、平成19年度、国の補助事業により本町では平成20年、21年度に全122橋の橋梁点検を行い、道路橋の長寿命化修繕計画を策定いたしました。これは議員のおっしゃることでもあります。

計画策定後、駅南の保健・医療・福祉総合センターへのアクセス道として町道久志谷線及び駅裏線の整備、それから小学校統合にあわせた教育施設及び智頭宿へ通じる歩道等の整備に取り組みながら、町道大背線の神社橋の架替工事及び町道山田停車場線の上土師橋の測量設計を実施してきました。こういうふうに、今後も作成した修繕計画をもとに緊急性を勘案しながら重点的に随時修繕していくということにしております。以上です。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 考えてないわけじゃない、計画的にちゃんとやりますよということですので、それはそれで納得できます。

ただ、そこでまた一つ問題があると思うんですね。本当に今の職員の数でいいのか、技術者はこれでいいのか、こういう問題も含んでいると思うんですね。そこらについても、きちんとやっぱり方向性、方針を出すべきではないかというふうに考えていますが、そのことに対してはいかがお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりであります。人数はたくさんいても、いわゆる魂が入ってなかったら意味がないんで、少数精鋭主義できちっとそういうことに精通するような、そういう職員を今度人事の中で異動配置するというようなことも考えておりますので、今おっしゃったことも非常に大事なことで、そういう、きちっと言ったらおかしいですけども、職員の配置も当然考え

ております。以上です。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） そこで、職員の件なんですけども。ちょっと新聞で読んだことなんですけども、国なり県なりがそういう技術者を派遣をして点検整備に立ち会う、そういうことをやろうというふうな何か計画がなされているというふうに聞いてますけども、それらについての情報はお持ちでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然不備のあるところは、町でできること、あるいは県で、あるいは国というこれは分かれていますので、今回点検をかなりの場所を副町長以下、課長、幹部級で点検、回りました。いろんな意味で、橋だけじゃなくて。そういった分野で、県に早急に要望すること、あるいは国交省関係に要望すること、これは全部書き出してありますので、そういう点検は当然やっておりますし、これからも気を抜かないでやるということで、非常に集落座談会というのは我々にとっても非常にいい勉強になります。直に住民からそういう危険箇所を知らされたり、あるいは提案をもらったり、いろいろな面で勉強になったということですので、これからも機会があればそういうチャレンジをしてみたいと思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 特にきょうは道路橋、交通網のインフラということでお尋ねをしておりますが、公共施設全般についても、やはり今、長期的な計画を立てて、見直すべきところは見直していかなければいけないんじゃないかというふうに考えております。やはり初めにも言いましたけども、本当に新しく作り直すよりも日常的にきちんと点検をして少しでも寿命を延ばす、これのほうがより現実的であるというふうに考えます。そのほかの公共施設におきましても、やはり長期的な計画を立てられて本町の施設の運営に当たっていただきたいと、そのように思います。

それでは、次の質問に移ります。

教育ビジョンの見直しについて、教育長にお尋ねをいたします。

教育長は、さきの所管の委員会の中で、教育ビジョンの見直しについて言及されました。これを受けて私は、改めて教育ビジョンの持つ性格と意義についてお尋ねしたいと思っております。

私は、今まで幾度か教育ビジョンについて質問してきました。それは、教育ビジョンこそが本町の教育の将来の基本的な方向を示すものとしての指針であるとして、疑うことのできない存在であると考えているからであります。昨年6月の定例議会において、「教育ビジョンが策定されてから既に5年が経過し、教育環境の整備については内容や記述が現在と大きくそごを来している」との質問に対し、前教育長は「一部で現状と違う記述があることは承知している、今後の計画にもハード部分については違いが予想されるが、基本理念等についてはないと考えている」と答弁しています。それが、ここに来て新教育長にかわって間もなく見直しをするということには、どのような思い、考えがあつてのことなのか、改めて教育ビジョンの持つ性格と意義についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 教育ビジョンについてのお尋ねでございます。これは徳永議員よくご承知のとおり、このビジョンは平成19年3月で現在ちょうど6年を経過しております。このことに加えまして、昨年、小学校を統合いたしましたこと等を勘案いたしまして、見直しを行うこととしたものでございます。

見直しを行おうとしております改訂版教育ビジョンにつきましては、本町におけます主に学校教育を中心とする目指す方向を示したもので、智頭町を愛し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむ知・徳・体・郷土愛という4本の柱で生きる力を育成する基本理念を持っております。この基本理念を引き続き継承したいというふうに考えております。基本的な指針であることは、徳永議員ご指摘のとおり間違いはございません。ただ、申されましたように、環境が少し変わったりというふうなことがございまして、今回改定をしようとしているものでございます。以上です。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） おおむねといいますか、理念は変わらないと思うんですが、環境が変わったから統合を機に見直しをしようということであろうとは思いますが、ただ、そこで、当初このビジョンが策定されたときには、教育委員を含む全部で19名の審議委員さんが委員としてかかわって策定されておるわけですね。それで今回の見直しについては、その当時の委員さんは全くおられないわけですね。皆さん新しい方ばかりです。今回の見直しについては、そこらあたりはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 今回の改定につきましては、検討委員会等の意見を求めることは行うこととしておりません。先ほど申しましたように、ビジョンの基本方針等には変更はございません。環境整備面等で若干食い違いといたしますか、変わったことや、それから子育て支援の面から一貫した保育と教育について若干の修正を加えようとするものであります。したがって、今回の改定は、教育委員の皆様と事務局とで行うこととしております。以上です。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） それはそれで結構だと思います。本町の義務教育全般について責任を持つところは教育委員会でありますから、教育委員会が責任を持って最適な見直しをされれば、それでいいと思います。

ただ、今、私がちょっと気になりますのが、保育園・小・中学校の一貫した教育についての部分で「ゼロ歳から15歳を通した一貫教育が望ましいと考えます」というふうに言ってるんですね。それでその最大の利点は、15年間を見通した教育活動を行うことができることだというふうに言っています。今までならそれでよかったと思います。しかし、今、保護者の選択肢の中に森のようちえんが入ってきました。一般的な認識の中では、森のようちえんは、もはや智頭町がやってるということになり、智頭の売りの一つであるということでもあります。この森のようちえんと既存の保育園、小・中学校の連携はどのように考えておられるのか、どのように記述をされようとしているのかお尋ねをいたします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 教育委員会のほうで考えておりますのは、あくまで町立の保育園でございます。ゼロ歳から15歳、おっしゃるとおりでございます。森のようちえんのことにつきましては、外部から見られての町の評価の中には大きく占めるものがあるということは認識をしておりますが、教育委員会としてビジョンに取り入れるとか、そういうことは考えてはおりません。ただ、森のようちえんを卒園される方でことしも小学校に入学にしてこられる方がございます。森のようちえんをやっておられる方、それからうちの小学校のほうの担当の教諭、教諭といたしますか、学校の先生との入学に当たっての連携はまめにとっているということでご報告いただいております。以上です。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 卒園者の保護者も含めて本町に移住・定住なさっている方がおられるわけですね。それらの方が安心して引き続いて智頭町に住んでいただく、そういうためには、義務教育であるという、今、義務教育に限定してと言われましたけど、本町の義務教育に特化したという言い方でしたか、保育園は義務教育ではありませんし、保育園と小・中学校との連携という面では、定住対策の面からも見ても、本町における教育施策の一環として、やはり何らかの位置づけをする必要があるのではないかというふうに考えるんです。

以前は、森のようちえんにつきましては、団体育成ということで企画課が見てましたけども、今ははっきりと教育課が所管となっております。それらから考えてみましても、もうそろそろ森のようちえんの位置づけを智頭町全体としてやはり考えていかなければならない、そういう時期に来ているんじゃないかなというふうに考えるんですけども、改めて考えをお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 確かに町全体で考えますと、森のようちえんの位置づけというのは、そろそろ必要な時期になってきておるというふうに考えます。ただ、教育委員会のほうといたしましては、今、徳永議員のご意見を参考にさせていただきます。教育ビジョンは改定を、まだ最終案といいますか、確定したものではありませんので、次期の教育委員会等に諮りながら、ご意見を参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 改定は教育委員のみでやるんだということでありました。それはそれでいいんですけども、より多くの皆様の意見が集約できるということになりますと、やはり策定委員みたいなもんもある意味では必要ではなかろうかなというふうには考えられるわけですけども、そこらについてもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 先ほど申しましたように、今回は、環境面の学校統合等に伴います変化と、それから保・小・中の一貫のより推進というようなことを考えておりまして、目指すべき方向的には何ら変わるものではございませんので、教育委員と教育委員会の事務局で修正をしようというふうに考えております。以上です。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 教育はまちづくりの原点であるというふうに思います。教育に対しては、やはりこれでいいということはないと思います。やはり今考えられる最善の施策でもって子どもたちの未来、あすの智頭町を担っていく子どもたちの未来について取り組んでいただきたいというふうに思います。

時間にぼちぼちなりますので、いろいろお尋ねしたいことはたくさんありますけども、教育ビジョンの見直しを策定されるということでしたので、これについての私の考え方をお尋ねいたしました。以上で質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

これで午前中の会議を閉じます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時57分

再 開 午後 1時12分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 森林・林業の再生に向けた新たな取り組みを伺います。

智頭林業の植樹の歴史は350年以上と言われ、町内には「慶長杉」と呼ばれる樹齢300年以上の人工林が残り、吉野・北山に並ぶ歴史ある林業地として全国にも高い評価を受けてきた。智頭材は、建築材としてだけでなく、智頭杉の美しさは内装材としても広く利用された実績を残している。近年、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者の不足等により、智頭林業は衰退の傾向にある。智頭町にとって林業は「まちの基幹産業」として地域活性化の核となるもので、町内の森林所有者・森林組合・林業団体・行政が一丸となり、林業再生へ向けた取り組みを継続している。

この文章は、智頭町のホームページから抜粋をしたものであります。

当初予算編成方針でありますけれども、24年度、森林法の改正による早急な構造改革が必要である、いわゆる森林・林業の再生をうたっています。今年度25年度では、森林経営計画の策定と推進、智頭木材流通再生会議で低コスト作業システム等の整備も訴えています。私は、24年度、この同じ3月議会の一般質問の町長の答弁を経まして、今回はその進捗状況を質したいと思います。いわゆ

る高齢化・林業衰退・山の荒廃。官民一体となる林業再生への具体的な取り組みを聞かせてください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 酒本議員の林業の再生に向けた進捗状況ということで、お答えします。

智頭町の基幹産業である林業は、木材価格が下落している一方、伐採や造林のコストが高騰しているため、林業経営者が成り立ちにくくなっていることが現状で、低コスト林業に向けた取り組みは非常に重要となってきました。このことから、施業の集約化に向け事業地をまとめることなど、効率的に施業を実行することが必要であり、現在、森林組合等が委託を受けて作成しています森林経営計画による団地化と、施業の中心的な作業システムである伐倒・集材・造材・運材・搬出と面的なまとまりを持って、路網整備や森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮し得る森林経営計画を作成する必要があります。

現在、森林組合が委託を受けて森林経営計画を作成しておりますが、計画策定済み面積は9団地、2,010ヘクタールで、私有林面積の11%にとどまっているのが現状であります。このため、森林整備地域活動支援交付金制度を活用するとともに、町単独事業で森林施業団地コーディネーター配置を支援し、森林経営計画作成者の育成を行いながら、早急に森林経営計画を作成することとしております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 町長がおっしゃいますように、平成23年7月に林野庁の策定がなされています森林作業基本計画の変更についてという指針であります。これに基づきまして、昨年度は森林・林業の基本計画について智頭町もいよいよ策定をしなければならない1年間を過ぎました。森林組合を經由して施業団地、団地化につきましては推進をされているんですけども、なおかつ当初の目標からいきますと、まだ域に達してないということは事実であります。したがって、もう一度確認をさせていただきますけれども、森林林業基本計画の変更については、6項目の質問を回答されています。時間がありませんのでまとめてその骨子を言いますと、計画的な森林整備などの定着、集約化と路網整備の進展による低コスト作業システムの確立、そして持続的な森林経営の確立をして、10年後の木材需給率50%以上と定めていく、これが国の指針であります。一方、新

しい造林補助制度では、「森林経営計画の認定」を受けた森林で一定量の間伐材を搬出している場合に支給される。間伐材の搬出材積に応じて助成単価が設定されているということでもあります。

したがいまして、私は、智頭町の策定を踏まえて推進状況はいかがですかと。確かに昨年度は上がっていない。ですけれども、策定をされた目標を今年度どういうぐあいに進捗されようとしているのか、実施されようとしているのか、その辺のところをもう少し聞かせていただきたいと思います。

なお、先ほど答弁されました智頭町の森林経営計画、町の委託事業として森林組合に出されております。昨年度の集約施業団地、パーセントでいきますと、いわゆる6%の達成率であります。所有者からいくと30%を超えています。したがいまして、智頭町全体から見るとどうなのかないうことを調べますと、今言われましたように11%ということですが、今年度の森林経営計画を踏まえて、どのような実績を求めているのかということですね。緑の産業再生プロジェクト事業ともあわせて、智頭町の森をいかにこれから維持管理していくのか、そのことについてお聞かせください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、今の森林計画でございますけども、今、森林に委託を受けて森林がやってもらっておりますけども、9団体、民有林面積では11パーということをお話ししましたが、これ当初は20団体・団地ということで出発しております。正直申しまして、この20団地の目標に出発が、今のところ9団地であるということに正直ちょっと不安の危惧を抱いております。ということは、ひいて言えば、町としても森林組合に、信用しているわけですが、丸投げの嫌いがなきにしもあらずかなというふうに、そう思う一方、もう少し森林組合としても、やはり口幅ったい言い方ですが、気合いを入れて、もう少し基幹産業である智頭林業の智頭町森林組合というものを自覚されて、お互いが、双方がもう少し真剣に見詰め直すことが必要ではなからうかと。

当然、町側としましても、ある程度丸投げ的なことはございます。これは認めるとして、もう少し森林も自信を持って、智頭町森林組合としてのそういう厳しいアクション、そしてまた、町民に対する啓蒙運動も実はさせていただいておるのは承知しておりますが、ただ集落を回るだけというような、何かそのあたりがもう少し、正直に申しまして、ちょっと町側と森林組合の歯車が合っていないという

ことを私自身思っておりますし、反省もしながら、これからまた森林組合と、あるいは議員も理事でいらっしゃるから、そういう町側に対する行動をどういうふうにすべきかというような点もアドバイスいただきながら、もう一歩前に進まないで、どうもちょっと停滞ぎみかなという、そういうニュアンスを持っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 逆に発破をかけられましたので質問しにくいんですけども、実は昨年度、山郷に行ってみりました。山林所有者はすべて土地を提供して、路網整備に協力しようではないかという方であり、すべての皆さん方が今でもすぐ判子を押しますということでございます。

森林組合の出席は、昨年度は策定計画が主ですから、20団地のうちの18団地は策定をしました。2団地は作業に入りましたけれども、あと18団地は作成の段階であります。しかし、合計20団地は既に決定をされておるわけです。したがって、先ほど言いました緑の産業再生プロジェクト事業の100ヘクタールを合わせましても、いわゆる民有林の森林計画の協力者は20%を超えているということでもあります。したがって、それでもまだ少ないんですけども、せめて25年度はその倍にいかうではないかということ、私はやっぱり策定していただかないといけない、その辺の積極的なことが要るのではないかと、質問を申し上げているわけです。

では、どうしたらいいのかということになりますと、今先ほど言われましたように、行政と関係団体とが手を握るというのは当然でありますけれども、智頭町には町有林があります。これは、先般も言いましたけれども、大変な先輩たちの努力によって国有林から払い下げたということも踏まえまして、大きな財産があるわけであります。全体の森林の面積を言いますと、町有林は3%であります。民有林は97%であります。したがって、町有林の存在価値というのはそんなにないかもしれませんが、やはり一般の民をリードするには、町有林の整備から始まらなければいけないのではないかと、私は常に思っています。

町有林の基本方針をもう一度おさらいさせていただきますけれども、昨年度は作業道の整備、健全な森づくり、搬出コストの低減をやろうと、これは町有林ですよ。今年度は、これずっと以前も聞いたことがあるのですけれども、SGEC、緑の循環認証委託、これはことしも継続するという意味なのでしょうけれども、

町有林の監視要員を10名をふやそうと、みなと森と水ネットワークについて会費負担をしようということでありまして、何ほどの経済成長の姿が見えない、私はこう思うのです。

したがいまして、ここで提言をしますけれども、官と民が連携する低コスト林業、このことについて早急に智頭町は推進すべきではないかと。先頭を切ってやるべきではないかということをお私に思うわけでありまして。それにつきまして町長、もう一回森林組合との連携もさることながら、智頭町としていかに範となる町有林の森林計画を推進するか、このことについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど申し上げましたように、いわゆる官と民、町と特に森林組合との関係は密にしなければならない、これは当然のことです。これは、森林組合に押しつけるとか、あるいは森林組合をどうかこうとか、こう言うつもりは全くございません。むしろ、議員がおっしゃるように町有林を持っております。そういう3%を町有林を智頭町は持っておりますので、そういう面から、いわゆるこういう景気の悪いときは、こぞって町がいわゆる民が力を落とさないように、落胆しないように、行き先不安がないように、やはり林業の町智頭ですから、それに勢いをつけなきゃいかん、これはもう当然なことです。そういった意味で、議員おっしゃるように、官民一体になっていわゆる勢いを出すんだということについては、当然何ら反論する思いもございませんし、当然だということであろうかと思っております。

そこで、今私の思いというのは、智頭町というのは、今、議員がおっしゃったように何百年前から、300年以上前から「林業の町 智頭」いう大きなキャッチフレーズがあるんですね。特に智頭杉というのはつとに有名でございます。しかし、現状を見ますと、材の価格がどんと下がってしまっている。そうすると、町民は、要は山が安い、山をやってもお金にならないということで背を向けるわけがあります。

そういう現状の中で、少し角度をちょっぴり変えるという意味で、実は森のようちえんというのが始まったわけでありまして。今まで、智頭町民というのは、林業という、商売というのをベースにしてきました。ところが、東京から来た若いお母さんは、この智頭町の山を、森というテーマを投げかけたんですね、私はそう思っています。森のようちえん、これが爆発的に世界に飛躍して飛んでいきま

した。そして、その中で少し智頭の山の庭を借りて、じゃあ今度は森林セラピーをやってみようと。なぜそういうことをするかというと、林業、商いだけが続けますと、なかなか材が値段が上がらない。そうすると、町民もいわゆる山を持っておる人も、いわゆる敬遠していく。そうじゃなくて、まず山に目を向けていただく。山に目を向けていただく、そういった意味では、まずちょっと角度を変えて、森のようちえん、森林セラピー、こういうことをやりながら、言うように林道を入れたり、それから作業道を入れたり、歯を食いしばって今度は将来的な商いにつなぐということであろうかと思います。

そういった意味で、これからまた説明する機会があろうかと思いますが、林業、山林と森という2つのテーマを抱えながら、将来的にはまたいつの日か、5年後か、10年後か、100年後か、それは別にして、智頭町が営々と栄えてきた林業をもとに戻すという戦略。そのためには入り口を少し、山に目を向ける、山林に目を向ける、そういう施策を今やっておるところではありますが、いい機会ですのでぜひ、森林組合の理事でもいらっしゃいます酒本議員には、特に今おっしゃったようなことをどんどん提言していただきたい、理事を代表して。私はそういうことも、口幅ったいですけども、酒本議員の役柄ではないかなと、こういうふうには実は期待しております。ぜひ言いにくいこと、あるいは苦いこと、こういうことをおっしゃることによって、今度は山林、林業というものが少しでも、一歩でも前に行くような、そういう施策を官と民が一体になってやるということですので、謙虚にその提言を受けようと、こういう思いをしておりますので、どうぞその意を酌んでいただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 智頭町の林業に対する政策をすべて批判しているわけではございません。私はどっちかといいますと、森林をより知らしめる、PRするという役目もすごいと思うし、あるいは出荷促進事業とか、智頭材の出荷率、一般財源を町単独のかさ上げとかいろいろやってもらっています。大変ありがたいと思ってます。ただ、その金額を上げることによって、効果が余り出てないということなんですけどね。

したがって、一つ例を上げますと、智頭材出荷率、当初は26%と言いましたよね、昨年度は。30%しか上がっていないということも現実にありますのでね、せつかくの努力は垣間見えないというところも非常にじだんだ踏んでいる一人で

あります。したがって、こういうことを踏まえて、もう少しやることがあるんじゃないかな、という話をさせてもらっています。

したがって、今の団地化もそうなんですけども、基本的にはやっぱり路網の整備というのが、これが必要になってくると思うんですね。それで、先般も言いましたけれども、町有林の路網はヘクタール当たり13.4メートルなんですよね、智頭町の場合は。その3%の森林面積の中でね。鳥取県ではね、20メートルいっているんですよね。だから森林王国なんて言いますが、既に劣っているということがありますんで、もう少し町有林を初めとしたものの中で計画を前進的に取り組んだらどうだろうかというのが私の意見であります。

もう一つの質問は、そのことについて町長の方に通告してはいますんですけども、林道・林業専用道・森林作業道を組み合わせた計画的な路網整備の進捗と、森林基幹道及び管理道の林道計画はいかがになっていますかということを知りたいと思います。

ずっと以前に、23年7月ですか、鳥取県は平成14年にいわゆる大規模林道を中止したんですよね。これは財政のこともあるし、効果のほどはどうかという審査基準も新しくできたりして、中止になったんですよ。これから発表していただきますけども、今、24年度から25年度にかけて、この大規模林道ですね、これがどれどれが継続をして、どれどれが中止になって、そして廃線になっているかというようなことについて、もしご承知ならお知らせください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、今のご質問は、非常に重要であると考えております。と申しますのは、これは例でございますけれども、智頭町は木の宿場というのをやっております。要するに、自分の山林は自分が軽自動車で行って、そして間伐をして、…売りましょう、それを町が補助しましょう。これで3年目、4年目になるんですか。当初は材は非常によく出ておりました。ところが、最近ではこういう問題が起きております。今まで自分の家の持ち山に作業道がついて、簡単に軽トラで行けたと。ところが、それを出してしまったら、次に自分の山に行こうと思っても、例えば作業道がない、林道がない。だから、出荷しようにも出せないんだというようなことをお聞きしました。なるほどなど。材をどんどん出してください、町は補助しますよと言いつつも、やっぱり山の道路がなかったら山に行っても軽トラで行けない、自動車が入らない。そういう意味で、これ

からお答えしますけども、非常に大事なご質問だと思います。

そういうことを念頭に置きながらお答えしますと、現在の路網整備の状況であります。ヘクタール当たり50メートルを目標に整備を進めているところであります。年間で森づくり作業道を約1万メートル、造林事業を8,000メートル程度の事業量で、路網密度はヘクタール当たり約20メートルの進捗となっております。県関連の林道については、県営基幹林道、因美・籠山・中ノ津の3路線、それから県営管理道、西宇塚観音寺・穂見山の2路線があります。基幹林道は、事業継続中ではありますが、管理道については休止状態ということでもあります。

林道計画につきましては、路網の目的に応じ、林道、それから林業専用道、森林作業道に区分されております。木材の搬出に当たり、林道とそれから森林作業道だけでは木材の搬出は困難であり、今後の林業経営を見据えたとき、施業に直結した林業専用道を含めた路網の整備が不可欠であります。

この林業専用道というのは、幹線となる林道と、それから森林作業道をつなぎ、木材の搬出機能の向上を図る目的で、10トン積みのトラック等の走行を想定した道であり、開設後は、フォワーダ等の林業機械の走行を想定した道ということでもあります。

今後、鳥取式作業道開設士等が開設される道などと、それぞれの役割や作業システム等に応じ、適切に組み合わせた路網の整備を計画してまいりたいと、このように思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） ありがとうございます。先ほど町長言われましたように、籠山・因美・中ノ津は事業費の負担が、あれは5%でよろしいですね。宇波竹之下線は21年、22年度に作業道として復活をしていると。それで、今言われました穂見山線は休止路線になっているということでもあります。しかし、今回の団地化によりまして、穂見山線の一部は地主の皆さん方が出そうやということで出しているんですね、計画にもう入っちゃっている。それで、これが廃止されるとどうなりますかという話になると、先ほど町長が言われましたように、どこかで見つないでいかないと、せっかくの投資や思い入れがゼロになってしまうんです。

ということもありますので、このほかの林道は大きな県営林道は継続ないしは作業道としてつながってはいますけれども、この廃止になっている穂見山線、確

かに条件はハードルが高いかもしれませんが、智頭町として県や国に要望する価値はあると思うんですね。負担金は、今言いましたようにパーセントからいいますとわずかです。1億あっても、わずかなんですよ。それを考えると、先ほどの森林・林業の再生を図る上で、やはり基幹となる問題点でございますので、ひとつ今年度は無理としても、今年度から働きかけてはどうですか。

ちなみに、旧八東町の獄山林道は復活していますよ、どういう条件か知りませんが。智頭町と一緒に休止路線になったものが、既に八頭郡で復活しているんです。だから、この理由はわかりませんが、いわゆる住民の皆さん方の意思なのか、行政の作戦なのか、あるいは県の戦略なのか、それはわかりませんが、やはり必要なものは、廉価でできる負担金であれば、基幹産業という、農業もそうですけども、林業もいわゆるもとなるわけですから、ひとつこれきところをもう少し積極的にチャレンジされてはいかがでしょう。

それで、先般の全員協議会の中で、機構改革されるようですけども、人材は大丈夫ですね、そのことを聞いたわけです。ひょっとしたら執行部のほうは笑っていらっしゃったのかもしれませんが、私は危惧しているんです。だって、分室でもつくってくださいよとお願いしたんですよ。1人や2人でこれ職員ができませんから、対応できませんから。ということで建設農林課長に振ってもらっても、私も振ってもしようがないので、町長も受けていただいて、その辺の戦略についてちょっとお聞きします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりですね、例えば林業、作業道ということはさておきましてというよりも、普通の道路も、要するにこれつながらないとどうにもならないわけですね。要するに、高速道路でも一部開通しているけれども、一部開通していない、これは高速道路とは言わないということですね。要するに、作業道でもまさに議員がおっしゃるとおりのことです。道路というのはつながって何ぼのもの。例えば、トンネルというのは、穴をあけて開通してトンネルなんですよ。それが開通していなかったら、ただの穴ぼこですね。それと同じように、要するにいわゆるリンクしないと作業道でも林道でも何でもないということになってしまいます。

そういうことで、ご心配の向きの穂見山線。これはこれからいわゆる県あるいは国等々アタックして、どうしても林業地智頭という名のもとにこれは当然アク

ションを起こさなきゃいかんと、このように思っておりますし、またいずれは議員の皆さんにもご理解をいただけたらと思いますけれども、そういった意味の今おっしゃいました林業の職員、そういうものもきっちり配置するというので、今、準備の真っ最中でありますので、そのあたりも含めて、職員も含めてそういうことを思っておりますので、ぜひご理解願いたいと。この件についてはアタックをするということをご了承いただきたいと思います。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 最後になりましたけれども、もう一度確認をさせてください。この復活に向けての対応というのは、非常にハードルが高いと思います。一番初め、県の対応、予算ですよ、これがどうなるかということですので、なるべく早く仕掛けないと年度を更新してしまうと。その県の対応を受けて、財政部局の協議が多分要るのだろうけれども、それから林野庁の協議があつて、認定で復活になるのかどうかという、すごいスパンの長い話になりますので、一日も早くですね、町長、そういうことを一議員で、ここで一般質問でけしかけるのではなくて、できたら町職員のほうから町長に向けて、「実は町長、私はこういうぐあい考えるが、セクションとしてはこうあるべきではないか」、そういうようなところのやっぱりやりとりができるようなね、分室をつくってほしいと思うんですよ。

これはどこの所管にも言えるかもしれませんが、私はきょうは林業のことで質問してますのでね、そこでね、いわゆる機構改革で職制を強化しようというのは、そこを言っているんです。だから町長も、十分あれやこれやいろんな考えで、森林のことにつきましては鋭意頑張ってもらっているんですけども、ひとつ町有林を含めた智頭町の林業の方向性をね、少し長期的に出していただきたい。そして、年ごとにそれを承諾していくということでない。例えば行政と各種団体と、それから業者の皆さん方と、それが連携を組むといってもね、一方通行になったらちょっと困りますのでね。もちろん役員も、それから地元の皆さん方もそれぞれ声をかけたりすることは、協力をするということになると思うんですけども、ひとつもう一回基幹林業としての役割が当然あると思いますので、お約束どおり動いていただきたいなど、そのことを特にお願いをして、質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で酒本敏興議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

5番、岸本眞一郎議員。

○5番（岸本眞一郎） 現在、智頭町は5年ごとの国勢調査のたびに10%を超える人口減少が続いています。このままでは自治の根幹である集落の崩壊を招きます。町のこの現状に対して、移住・定住対策等を行っていますが、国全体の人口減少の度合いを深めている中、また、ほとんどの自治体が似通った事業を行っている現状では、余り大きな期待は持てません。少産多死の現状では、人口減少を織り込んだ自治体経営が妥当だと思います。

そうした中で、各集落や地域が受け継いできた伝統文化や、山林・田畑などの地域資源を活用した活力ある地域づくりが求められています。それを実現するために、一つには、集落や地域の住民が安心して住み続けられる条件整備。例えば飲料水、移動手段等の確保や、道路の整備など社会インフラを町が責任を持って整備することです。

もう一つには、住民の責任としての自助・共助・公助の原則を確立することだと思います。因幡地方には昔から、「煮えたら食わあや」という表現があります。これは、自分は何もしないで、最後のうまい部分に加わるずるいやり方をあらわしたものです。大変残念ながら、今の智頭町内にもこの風潮が色濃く残っています。

今、町長が町内87集落に出向いての自治座談会で、新しい自治の仕組みとしての要求型から提案型への転換を図っていこうとしているのは、こうした危機感が背景にあるものと理解し、私としても強く同感するものです。自分たちのことは自分たちでやる、負担や結果責任も引き受ける覚悟を持った上で、最後に行政の支援を受ける仕組みを確立することが重要です。住民の意識改革は、一朝一夕ではできません。町長の本気度が試されます。なお、このことは、各種補助金を受けている団体にも当てはまることだと思われるので、あわせて団体への浸透を図られることも申し添えます。

以上の観点から、通告済みの五つの視点での質問に的確に答弁を願いたいと思います。

なお、町長の考え方については、既に所信表明とかいろいろな場で聞いておりますので、できるだけ貴重な時間でありますので、端的な答弁をお願いしたいと思います。あとは、質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の集落自治座談会の理解度というようなことでご質問をいただきました。今の岸本議員の質問をなされた内容と、私の頭の中に描いておる像というのがかなり一致したような、何かそういう部分が実はございました。そういった中で、昨年8月から順次開催してまいりました集落自治座談会ではありますが、現在までに65集落で、直接住民の皆様とひざを交えてお話しさせていただいているところであります。

この中で、まず現在の智頭町が進んでいこうとしているまちづくり施策についての基本的な部分をお話し、結びには「要求型から提案型」ということで住民意識の転換についても触れております。これは、本町のような小規模自治体が今後生き残っていくためには、住民と行政がともに汗をかき、知恵を結集していく必要があるとの思いからであります。今回の座談会はおよそ1年間にも及ぶ期間の中で実施している住民との協働作業ですが、参加いただいた方については一定の理解が得られたものと考えております。

なお、今後ともあらゆる場面を通して、要求型から提案型のまちづくりについての理解が得られるよう努力してまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今、町長はこれからの新しい自治の仕組みとして、やっぱり要求型から提案型へ転換しなければだめだと、そういう思いで集落に出向いて理解を願っているというお話ですが、ある程度理解を得られたのではないかという表現ですが、実は私、一つ非常に懸念しているのはね、やはり今までの智頭町だけに限らないんですが、やはり行政依存という戦後の一つの仕組みの中でね、根づいたものを転換させるということは非常に難しいのではないかな。町長の話聞いて、要求型から提案型へとと言われてどの程度住民の方が理解されたのかね、町長特に提案型の違いですね、そこら辺についてどの程度突っ込んでお話をされてきたのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今のご質問は非常に大事な観点であろうかと思えます。

まず、要求型というのは、これは智頭町だけではありませんけど、これは日本全国がそうでしょうね。町民というのは、腕組みをしながら「町長、あれやれ、これやれ」、「職員はこれやれ、あれやれ」、これが要求型。じゃあ、あなたはというと、「わしは汗かくのは嫌だ」と。自分は泥をかぶるのは嫌だ、要は腕組

みをして、あれやれ、これやれ、これが実は要求型なんですね。私が唱えておる提案型というのは、どうしてもこの集落にはこういうものが必要、あるいはこの集落はこういうふうにしたい、だから町長、何とかやってくれ、何とか例えば予算つけてくれ。ただし、ここが大事なこと、ただしおれたちも立ち上がる、私たちも汗をかく、だからどうしてもこれをやってほしい、これが提案型なんですね、私の言う。

提案というのは、いろんな知恵を出して、こういうことをやったらどうか云々かんぬん、そういう提案とはちょっとニュアンスが違うんですね。いきなり町民に提案型しろといったってこれは無理ですから、要するに今まで腕組みをして、ただ要求だけをするのをスイッチを切りかえてほしい。自分たちも立ち上がる、自分たちも汗をかく、だからこの集落にはこういうことをやってほしい、これが提案型なんですね。これをもし私が、町民が汗をかくから、手を汚してでも頑張るから、この提案をもし私が拒否をしたら、そういう町長は首にしると、やめさせていいと、そこまで私は言い切っております。

これは、行政依存というのは、今おっしゃったように戦後の日本のいわゆる忘れ物みたいなもんですね、要求型。日本は貧しかったけれども、復興しました、見事に。その復興したあげく、バブル期が来てお金が国に舞い込んできた。どの人もお金を持っておると。だから役人がいろんなメニューをつくり始めたんですね。勝手にこういうメニュー、ああいうメニュー、役人の頭の中で。だから金太郎あめと言われた日本ができています。町民はそれを腕を組んで見ていけば、結構お金があったからできるんですね。

町長、何とかしてくれやというのと、お江戸に行って役人さんと話したら、結構お金が出てきた。それがもうお金がなくなりました。そんな悠長な腕組みをしてされても、こういう小さい町は吹っ飛んでしまいます。そこで、小さいがゆえに大きな力をつけるためには、行政と、そして町民とのいわゆる協働作業、協働、これのスイッチの切りかえを早くした町が、私はトップランナーになれると思っております。そういった意味で、87集落、幹部を全部連れて回っております。私だけが一人聞いても何の意味もない。だから、幹部自身もみんなひざを交えて聞いております。

例えばの例でおっしゃいましたが、こういう例がありました。これは那岐地区でありますけれども、そうか、そういうことなのかと。だったらうちの集落には

大きな車の回し場がないと。だから自分たちで土地を何とかする、だから町長、何とかこの回し場をつくってほしい、そういうことなんですね。その集落は見事に自分たちで話し合っただけで土地を提供し、そして物置小屋を総事でみんなで壊して更地にしたと。さあ、町長やってくれ。これ断る理由がありますか、即やりました、即やらせていただきました、こういうことなんですね。これが集落に回って現実に起きたことでもあります。これからもそういうことを続けていこうと思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今の一つの例、多分これは真鹿野集落、陳情に出てましたのでよくわかりますが、でも本当にね、その要求型から提案型への本質が住民に理解されているのか。自分たちが負担も汗も責任もとるという自覚というのがね、本当に根づかないと、町長の言う提案型というのは多分見せかけに終わるし、今回初めて町内全集落ということですが、これを一遍切りでとてもこれが浸透するはずがない。

もう一つには、やはり同じようにいろんな町内の団体が補助金を受けてますのでね、同じように町内の団体にもこのイズム、考え方を浸透させなければ、今言う地域や団体との協働作業、これが実現すればね、智頭町が立てている行革プランというのが本当にすばらしいものが実現できると思うんです。そういった意味で、この提案型の真意というものを繰り返してやっぱり説明して行ってほしいな、というぐあいに思います。

そして、その集落のまとめる組織や、そして合意形成。今、集落には町内会・自治会、それから公民館というものがどの集落にもあって、ある程度の合意形成ができるんですが、それを町長は、今は集落よりも地域振興協議会というものを窓口にしてやっていきたいという思いがあるようですが、やはり基本はその集落の自分たちの自治機能が機能しなければ、地域の自治機能はやはり成り立たないと思うんですが。今で言う、これからの空き校舎を活用しながら、地域振興協議会を核にしてという考え方と、少しその実現性についてね、私は疑問がつくところがあるんですが、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、その要求型から提案型ということですが、正直申しまして、今まで要求型にどっぷりつかっている住民が、ある日突然提案型、お

れたちも汗を流すから、私たちも頑張るから、急には私は方向転換はなかなか難しいと思います。しかし、我々が一步踏み出さないことには、この問題はどうにもならないわけですね。どうせ住民って幾ら言っても聞かんからやめようぜ。これでは本当の住民自治というのはいできないことです。ですから、私は今回勇気を出して87カ所、最初は本当に回れるかなと思いましたが、副町長以下、幹部の連中も回りましょと、全部回りましょと言ってきて、毎晩回れるようになったと。

その中で、一番大事なことは、地域振興、地域が今までは地域単位だったんですね。山形・山郷・那岐・土師・富沢、この地区で物事を考えておるんです。やっぱりそれではだめだと。地域が元気になるためには、その地域にある小さな集落が元気でないと、この地域というのは元気にならないわけですね。そうですね。ですから、まず一番底辺の一番底の集落。10人いる集落、30人いる集落、人数じゃなくて、その集落がまず元気でないと、地域が元気にならないという発想で、それで87集落を回るということであります。

私は、最終的には、やっぱりわしらの集落も頑張るんだという声が出始めれば、おのずとその地域が元気になってきます。その地域が元気になった、その先は、何を求めているかという、今度は智頭町を大きなパイにするということです。山郷地区が元気になった、山形地区が元気になった、土師地区、那岐地区、みんな小学校の学校はなくなったけども、その利活用で今度は地域のいわゆる学校を地区の人たちがつくった。魂を入れた。そしてユニークな地区が五つもできた。そうすると、この智頭町というのは、いわゆる観光面でもずっと広がってくる。もう既にそういう動きというのはどんどん出ています。ありがたいことに、皆さんが考えて、俺達の地区はどうしたらいいかな、これがもう始まっています。これはありがたいことです。

私は、町民の集落あるいは地区の皆さんには、役場町長として学校の跡地利用はこうする、ああする、こうはするとは一切言わないということにしております。それは、地域の皆さんで考えてください。これは無責任な言い方ではなくて、地域の皆さんの魂を入れてください。そして地域の皆さんの要望を入れてください。地域の皆さんの要するに明るさを入れてください。そうしたら、私どもは役場として皆さんの夢を実現するためにやっぱり金が要りますから、そのお金を県だ、国だ走り回って都合しましょと、してしましょ。そして、皆さんの手で地域

をつくっていただきたい。その前哨戦がいわゆるこの集落ということでありまして、私は悲観はしておりません。むしろこれをやることによって、何か夢のあるようないい町ができるんじゃないかなと、そういうことを思っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今の町長の考えの中で私と一致した部分は、やはり集落が元気にならないと、地域が元気にならないんだということについては、私はこれが一致点があると思うんです。その原則に立ったときにね、もともと智頭町では集落ゼロイチということで、まず集落の自治を確立しようという、本当に全国で初めての取り組みをやりました。

しかし、残念ながら最大16集落にしか広がらなくて、その広がらないままに、今度は地区ゼロイチという大きなパイに移行してきた現実がありますね。それが地区振興協議会という形になっている。じゃあ、本当にそういった失敗、これを失敗と言うかどうかわかりませんが、いいぐあいに発展しなかった現実を見据えたときに、もう一度やはり集落単位で活性化させる仕組みが必要なのではないかと。今の現状のまま、集落ゼロイチから地区ゼロイチに発展させたままで、本当に小さな単位の集落が活性化するのか、そこについて非常に懸念をしているんですが、例えば再度地区、集落ゼロイチ的な一つのきっかけですね、そういったものは必要なかどうか、そこら辺について町長はどうお考えですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに、ゼロ分のイチ集落、ゼロ分のイチ運動というのがございました。すべてを出し切って岸本議員にお答えするならば、こういう言い方しか今頭に浮かびません。このゼロ分のイチというのは、これ進化して、物事というのは進化して、そしてまた形を変えてアクションを起こすものなんですね。ゼロ分のイチ集落が16集落で多いか少ないか、これは別として、確かにやったところはかなりハイレベルな集落になったと。それが進化して、地域というものに目を向ける。

これは失敗したのを今さら集落にとおっしゃいますが、これ私は正直に言って、平成の大合併がなくて、もしあの4年間私が失脚しなかったら、もっと早く、恐らくこの集落の座談会をやっていると思うんです。この4年間の空白というのが、かなりこの町のスピードを落としたんじゃないかな。当時の議員は、合併という

ことで旗を振っていらっしゃいました。そういった方が今のようなご質問を私に投げかけられるというのは、ご自身が進歩されたのか何かわかりませんが、徐々にみんな10年たてば考えも変わってくるということなんでしょうね。

いずれにしろ、私が今やっている87集落の本気度の住民自治というのは、全国の他町村に絶対負けない気迫でやっておりますし、むしろこれをやることによって単独で生き延びたこの町というものが、いい意味で全国に知らしめるまで警鐘になるんじゃないかな、こんなふうなことも頭の中に描きながら、夜な夜な幹部の連中と集落に出かけておるという強い信念でやっております。以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 町長に反論するわけじゃないですが、地域の活性化というのは合併しようが単独であろうが、それは関係ないことでありましてね、町長が住民投票の結果やめたことによってそれが停滞したというのは変な理由づけでね、もっと前の任期でも十分やれた話なんで。私はやっぱり地区ゼロイチが一つ発展しなかった大きな理由というのがね、小さな集落でありながら、やっぱり合意形成がなかなかやっぱり難しかったのではないかな。これは私の地域も含めてそういう感じがしております。

やはり町長が言うように、熱心に取り組む人と、傍観者であり背を向ける人も、小さな集落でありながら、それがある。ましてやそれが地区単位になればね、なかなかそういった合意形成が難しい。特に、地区単位になれば、集落の代表が寄り集まって決定していくというようなシステムが往々にしてやはり先行しがちで、じゃあ下の、末端の住民にとっては、自分たちで関係ないところで事業やいろいろなものが計画されて動いていく。本当に自分たちのことを考えてやってくれているのかという、そこら辺の信頼性というものがね、大きくなればなるほど薄くなる。それでやっぱりやりにくくなるという組織的な構造があると思うんですよ。ですから、今そういったままで地区振興協議会という形で町長が言うような要求型から提案型にということがね、そのイズムが本当に浸透するのかなという心配を持っております。

この間も、本会議の中で、いずれ将来、例えば公民館が地区振興協議会の下に入っていくような構想も、教育課のほうで何かちらっと出されました。本当にそういったことで、地区といいますか、集落がね、そのようなことで自分たちの住んでいる地域を、集落を守っていくことができるのかなという心配があります。

初めにもちよっと私が言いましたように、やはりもう一つは行政の責務としてのね、そこに住む人の生活への安心感を与えるインフラの整備ということは、やはり一つは行政の責任だと思うんですが、そのことについて町長はどうお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、このゼロ分のイチが、議員のおっしゃるのは、全集落に行き渡らなかった。だからこれは成功してないんじゃないかと、むしろ失敗じゃないかとおっしゃいますが、これ全国で見ると、こんなことをしている町はなかったわけですね。集落多い少ないは抜きにして。だから智頭町のゼロ分のイチ運動というのが全国から脚光を浴びたわけですね。ほかのところは、やろうにもまず手がつけられなかった。それを智頭町は勇気を出して手をつけた。これは誇れるべきものだと、私はそういうふうに思っております。

それと、浸透するかしないかという問題でありますけれども、例えば合併しましてパイが大きくなると、こんな集落に一々出かけるなんていうことは、まず不可能であります。とてもできない、だれがやられても。智頭町というのは、単独でこういう状況で生きております。ということは、智頭町の人口的なもの、それから単独で生きている、そういう素地があって87集落を回ることができるわけですね。結果を急がれるようですが、このまず第1回に出かけるということをする事自体が、私は他町村にない、勇気を出してやらなければならない。これは本物の必ず住民自治に欠かせないアクションだと、これはもう自信持って思っております。議員がそういうことで大丈夫かどうかとおっしゃいますが、これはまずやってみるということであります。

そしてもう一つは、今チャンスなのは、小学校を六つあったのを一つに一挙にしました。これ五つ各地区に小学校が空き校舎になったわけですね。これほうっておきますと、必ず衰退します。しかし、チャンスというのは、私は今が智頭町のいいチャンスじゃないかと。この五つの空き校舎を住民が夢と汗といろんな議論の中で、いわゆる要求型から提案型に脱皮して、おれたちの夢はこういう夢を描いたんだと、だから町長、この夢を実現しろと、そのためには金が要ると。金をとってきてくれと、そこなんです、連携が。

そこで我々役場、町長がする仕事というのは本気度で、いわゆる地区の住民の、あるいは集落の夢、希望を提案されたことを実現することなんです、実現。そ

のためにはお金が要る。これは生易しいことではできないと思いますよ。そのかわり体を張ってでもその実現をするために県に相談する、国に相談する、そういう智頭町の生きざまをいわゆる体ごとぶつける、これが大事なことであろうかと。

ですから、まず集落に行かないで、何とかしてくれ、何とかしてくれ、県に何とかしてくれ、国に何とかしてくれ、そんなことで国は動くはずがありません。そういったことで、地道かもしれませんが、私は自信を持ってだれに、どなたに何を言われようが、この新しい意味の住民自治というのをやり遂げたい。そしてまた、そういう日本には多くの学者先生がいらっしゃいます。そういう方に本物の住民自治とはどういうことかアドバイスを求めながら、いわゆるそういうことを勉強させていただきながら実行するということですので、ぜひ岸本議員も議員という立場で、ぜひ住民をいい意味で誘導していただきたい、このように考えます。以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 私も初めに述べているように、町長のこの取り組みについて強く同感するものと、やはり本当にこれが地方自治の原点だ、そして行財政改革の基本中の基本だと私は思っています。ですが、今言ったように、本当に集落や地域の声というものがね、本当にみんなの声になっているのか、そこを確認しないで形の上でこれが地区の声ですよというような形になるおそれがやっぱりあるのではないか。

以前にも言ったように、小さい集落でもなかなか合意形成が難しい中でね、本当に小学校区単位の地域の合意形成、それがなされたものが自分たちも身を切るからこれをやってくれという形で上がってくるならば、本当にどんどんどんやれることだと思うんです。それがやっぱり仕組みとして、私は今でも心配な部分があるということを言っていますのでね、当然私は集落や地区の住民の声がね、提案型、その提案に対する責任を自覚した上での提案、私はそれが一番基本だと思っていますので。もう一つ町長にお聞きしたいのはね、そういった提案に対する、提案した側の集落や地域の責務や責任というものについては、町長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いつも議員とはこういう論戦になるわけですけども、議員の場合は、非常に早急に結果を出されると。ですから、本当に集落に出て大丈

夫か、大丈夫か、大丈夫か、そういうことですね。何かアクションを起こすと、必ず議員がおっしゃることを私は頭の中によく入れております。例えば、「疎開の町 智頭」というテーマを上げたときに、あなたは疎開とは何ぞやということをおっしゃいました。クエスチョン。そして、林業、農業を軸にすると言ったときも、林業は低迷しておると。農業はばあさんたちばかりじゃないか、若者がいないじゃないか、これもクエスチョン、クエスチョン、クエスチョン。森林セラピーに至っては、1年目から費用対効果とは何ぞやとか。ちょっと議員の場合はアクションを起こすのを早急過ぎるような私は嫌いがあります。それはご自身のお持ちの個性ですから。それはさておいて、地域のじゃあ責任をどうか。私はそこまで行くまでに、まず今やっているアクションを一生懸命確実にこなすという。

ということで、時間がありませんけども、最後に、まず見守っていただくという時間がいただきたい。そして、恐らくこれは期間がたてば、ああ、あいつの言ったことはこういうことなのか、理解しておこうというような日がくるんじゃないかなと、そういうことを思っておりますが、大いに反論していただければ結構でありますし、反論されたことがかなり前に進んでいることも事実でありますので、大いに反論をいただきたいと思います。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 私が言うのは、質問したことをね、何も結果を求めていることじゃないんですね。本当にこの提案が本物かどうかを見きわめる一つの大きな要素だと思うんです。町長は、じゃあ地域がこれ私たちが汗かくからといってね、ああ、よっしゃ、よっしゃということにするんですか。ある程度の精査というものが必要だと思うんですね。その精査をするために、そういった地域の負担や責任が本物かどうかを見きわめる必要がある。だからこういったものを町長については、そこら辺についてのお考えはどうかということを知っているんでね。

○町長（寺谷誠一郎） じゃあ、もう一回言わせてください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは当たり前のことでありましてね。じゃあ町民がですよ、言葉だけで汗かくから、頑張るからやってくれ、これはね、その内容によってわかりますよ、本気度が。ただ言われたからね、ああ、よしよしという、そ

ういうわけにいかない。本物というのはですね、やっぱりこれは論議する中で、ああ、本当に本物なのか、いいかげんにそらごとで町を利用しようとする、これはわかることであって、それほど私はまだぼけてはいないという思いがします。

要するに、これは町長がやっていることは本物かとおっしゃいますが、私は自分の行動を、今、本物を追求していますから、本物だと思って頑張っていますので、エールを送ってください。以上。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 限られた時間で論戦できませんのでね。町長、できるだけ、以前、議会のほうと全員協議会というような形でもね、ある程度自由なテーマで話し合うということを以前言っていましたが中断していますのでね、やはり本会議だけで論戦するんじゃないかと、ふだんでも議論できるような、そういった場をつくっていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で岸本眞一郎議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時47分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中澤一博議員の質問を許します。

8番、中澤一博議員。

○8番（中澤一博） 黙祷後の張りつめた空気の中で質問させてもらうことを光栄に感じるところでございます。

私は、福祉対策についてと、行財政改革の取り組みについて、町長に質問いたします。

まず、本題に入ります前に、関連することですので一言発言させていただきます。1年前の説明によれば、国民健康保険の今後の推移を見れば、健全な運営ができるといったことで、大幅な引き下げが24年度より実施されました。前期高齢者よりの繰入金の見込み違いにより、基金からの繰入金が2年で底をつくことがわかり、26年度からは保険料の引き上げが必要なことが先月の民生常任委員会で説明を受けました。多くの他町村は引き上げをしている中、なぜ智頭町だけが引き下げできるのか疑問はありましたが、説明資料の中で、元気な高齢者が多いので前期高齢者よりの繰入金が見込めることにより、保険料の引き下げができ

るといったことでした。多少の変動はわかるにしても、大幅な変動がたった2年で起こることについて、十分に反省していただくことと、あわせて住民に対しての説明を強く要請しておきます。

しかし、元気な町民が多くなり医者にかからなければ、保険料も安くなるわけです。町民の健康づくりを推進する基本として、各種検診と各種健康教室などが行われていますが、現状の参加状況をお聞きしたいと思います。

同じような福祉に関する質問は、同僚議員が数人行っておりますので、重複する点があるかと思えますけど、よろしくお願ひします。

以下、質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中澤議員の福祉対策について、お答えいたします。

各種検診の受診率は、平成25年3月1日現在、国保の特定健診25.1%、後期高齢者健診6%、胃がん・大腸がん等がんのトータル受診率で23.9%となっております。

また、健康教室・健康相談については、51教室、延べ850人の参加をいただいております。

各種がん検診の受診率や、健康教室等の参加率のアップの取り組みですが、町広報誌や告知端末などで周知する。医療機関、各地区公民館などに手づくりポスターを掲示する。各地区で保健衛生委員会を開き、住民への健診啓発の協力依頼をする。検診説明会を開催する。検診が受けやすいように休日集団検診の日数をふやす。町民と接するあらゆる機会をとらえて、検診の受ける意義等を伝える。郵便による個人通知や電話による勧誘をする。家庭訪問等による健診等への勧誘を行うなど、このように町として考えられるあらゆる取り組みを、現在実施しておるところであります。

課題としましては、過去3年間にがん検診を受けていない人が、5人に1人おられ、この未受診者の方に、健康づくりや疾病予防、介護予防などを、どう啓発し検診受診につなげていくか、未受診者対策の強化が必要と、このように感じております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 数多くの施策で、できることは町としてはやっているのだという、今、町長の答弁でございました。

しかし、それがあってもこれだけ受診率は低いといったことは、やっぱりそれぞれ行きたくないんか、行く時間がないんか、やっぱりそういった分析も必要であらうかと思います。地区ごとを見れば、やはりかなり差があらうかと思いますんで、受診率の高い地区等もやはり検証していただいて、全町に広がるようお願いしたいなと思いますけど、そのあたり、データの的に持っておられるでしょうか。その辺があればお願いします。

○議長（西川憲雄） 岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 現在、ここに持ち合わせておりませんが、受診率についてはわかっております。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） それはまた常任委員会的时候でも結構ですので、お答え願いたいと思います。ということで、そうした一つの上げるあれにはならんかと思っておりますので、そういった分析をよろしくしておいてもらいたいと思います。

それで、今いろんな方法を言われたんですけど、25年から新たに取り組んでいるというような、検診率を上げるための施策というのはあるわけですか。

○議長（西川憲雄） 岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 現在、国保連合会のほうでシステム改修が行われております。その中に、国保と介護の関係の、どんな病気でこの方が受診されるのかというようなデータができるようになりますので、それが10月からですので、それを踏まえて、どういうことが智頭町に必要なのかということをしてまいりたいと思います。

それから、ちょっと5人に1人の方ががん検診を受けていないというようなことを申し上げましたが、今までどの方ががん検診を受けてないのかというようなことも把握したこともありませんでした。私のほうでちょっとこういうことができちゃへんかなということで調べさせたところが、5人に1人の方が受けてないというような状況がわかりましたので、そこら辺について訪問なり、それから手紙なりしながら、やっぱり地道にこつこつと検診率のアップに続けていきたいなと。保健師のほうでは指示して出回るといいますか、勧誘するよというのを指示しておりますので、以上です。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） けさも、防災無線でなくて告知端末で放送が 있었습니다

けど、がん検診の受診を受け付けるということで、去年とまた違ったがん検診の方法になっていますけど、これあたりもやはり受診率を上げるような施策としてやられておるんか。この変わったいきさつは、何でまた変わったんですか。

○議長（西川憲雄） 岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 今まで、高齢者に向けたシルバー検診だとかということで、いろいろ期間もまちまちでありましたし、町民の方が迷うということがありましたので、なるべくがんドックというものはこういうものですよという形で、聞きなれた形で一遍に募集してきちんとやりたいなど。今までは、シルバードックだったら10月からの受け付けだから、シルバードックまで待とうとかいうようなことがありましたけども、そういうことはなしにして、30歳以上の方についてはがんドック、智頭町ドックという形で一律にお受けして、必要な、胃がんの検診は私は必要ないでという方があれば、それを除いた形の検診が受けれるとかという、ちょっと町民にわかりやすいような仕組みに変えさせていただいたということでもあります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） いろんな努力で受診率を上げてもらうということをお願いしまして、中には医者には全くかからないという人がおるわけでして、ちょうどこの間病院に行ったときに、知り合いと会うたら、小学校のときに医者にかかってから、それ以来初めてだというような人がおります。本当にそういったら、50年近く医者にかかってないということなるんですね。ということになれば、本当にそうした人が多くなれば、冒頭言いましたように保険料も安くなるわけですので、やはり医者にかからない元気な被保険者に対しても、何らかのやっぱり還元する方法というのもひとつ考えてもええじゃないかな。健康保険にしたり、それから介護保険にしてもしかり、そういったことをやってみてはどうかなというように思うんですけども、そのあたり町長いかがですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要するに、人間というのは、生まれていつかは死ぬという、そういうサイクルの中で生きておりますし、高齢者になるとだんだん体力が弱って、病院の厄介になるとか、いろんな人間模様がそこで繰り広げられるわけでありまして。

平尾議員のご質問のときにも言ったと思いますけども、福祉の世界というのは

非常にすそ野が広いし、本当にどこまで行ってもこれでいいということはない、そういうことであろうかと思えます。やればやるほど次もこういうこともやらなきゃいかん、ああいうこともやらなきゃいかんというようなことであろうかと思えますが、そうは言いながら限度がある。という、そういうジレンマの中で、元気な方に対して何らかの手当てをするという、そこまではまだ考えておりませんし、またよしんばそういうことになるということになると、もっと病弱な方に手を差し伸べるべきであろうかと、こんなふうなことであろうかと思えますが。いずれにしろとかく福祉というのは、もう役場がやるものであると、行政がやるものであるという方も中にはいらっしゃるんですね。これが厳しく言うと甘えの現象とでもいいでしょうか、やっぱりそうじゃなくて、農業をやったり、午前中も言いましたように、なるべく元気でということを周りがすすめる。そして、その人が元気であれば、その分は弱い方に手が回るということであろうかと思えますので、そういうことも含めて智頭町の福祉というのはどういう路線をとるのか、智頭町独自の福祉というものもやっぱり考えなきゃいかんと。

ただ、ほかの町村に比べて、智頭町の強力なところは、三位一体、病院と、福祉と、それから社協が、三つの角度でそういう弱い方たちを守るという三位一体ということがありますので、これがなかなか他町村にない仕組みであると自負しております。いずれにせよ、人間を智頭町は大事にする町でありたいということには変わりありません。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 還元というものは、物で返せというだけじゃなくて、今、町長も言われた中にもあろうかと思えますけど、やはり健康教室を開いて元気におってもらうようにやる施策とか、まだ元気でおるためにはいろんなことをやってもらったら、さっきの野菜づくりの支援をするとかいうことも一つの手であると思えますので、そういった意味でのやはり元気な人には元気な人なりにできることをやはり町としても応援してやるというのも一つの還元方法じゃなかろうかと思えますので、そういった意味でよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まさにそのことが実は、きのう全国大会をやりました百業ということなんですね。元気なお年寄りに出番をつくって、そしてその年寄りを町の資産にするという、午前中答弁いたしましたけども、今、議員がおっしゃ

ることはまさに百業というテーマの中で、一人一人が元気になって、そしてその人たちをたたえることによってもっと元気になってもらおうと、これが大事な仕組みですので、この百業というのが底辺にあるという思いであります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） それでは、次の質問に移ります。3月3日に行われた日本1/0村おこし運動活動発表会では、ほとんどの地区が高齢者に対し、何らかの形で福祉に対する集いの場の必要性といったものを提案していました。また、町長の提案理由の中には、「高齢者が尊厳を保ちながら、住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを推進する」というふうにありました。先ほど同僚議員が心和苑だけでは入居希望者が賄えない状況の中、増設の必要性を訴えましたが、高齢化率が35%を超え、独居老人の家庭が増加している中、第一には、介護にかからない元気な高齢者が望まれます。その上に共同で生活ができる住居を地区ごとに置いてはいかなものかなと思っているところです。まとまっておれば、安否確認はまとめてできますし、また介護訪問も少なくて済みます。このようなこと、全国的にもちょっとまた調べてなかったですけど、やっているところはもう既にあるかもわかりませんが、やはり一つの事例として空き校舎もあるわけですし、町がそういったことに支援するといったようなことも一つの空き校舎利用にもなるんじゃないかなと思いますので、そういった考えができないものか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この高齢者社会、そして老人問題、独居老人の方たちの問題、これは当然、今お話のように智頭町では病院と福祉課と社協が三位一体という世界の中で、手厚いお手伝いをしておるのが現状であります。

そういった中で、今、議員がおっしゃった、私は今、小学校の跡地の利活用問題というものをテーマにやっておるわけですから、でき得れば地域の中から、今のような議員の提唱なさっておるような、そういう福祉の問題を取り上げていただいて、そして自分たちの地域は福祉はこういうことをやってみようじゃないかというような合意が皆さんで得られて、それを町側に提案なさるならば、これは大いに私は実践するべきだと、こんなふうなことも思っております。

要は、地域自治ということは、福祉も含めた住民自治ということで、やっぱり

隣近所が肩を寄せ合って生きるという、そういう姿勢こそが、こういう小さな小さな町のいわゆる利点であろうと。都会のような、隣は何をする人ぞ、そういうんじゃないくて、隣近所を気遣いながら、お互いが肩を寄せ合って楽しく生きていく、これがまさに小さい町の住民自治だと、そういう観点も私は思いを馳せております。

いずれにしろ、説明しましたように、山形地区が森のミニデイとあって、独居のおばあさんと呼んできて、そしてその人の折られた折り紙でしたか、おばあさん上手だねということで折り紙を習ってみたり、あるいは編み物の上手な方は、すごいなということでみんなが編み物を教わる、そういう肩を寄せ合いながら生きるのを各地区でできれば、これはもう最高なことじゃないかなと。

そういった意味でも、ぜひ富沢地区もおっしゃいました平尾議員も、中澤議員も、そういう観点から空き校舎の提案をされてみてはいかがなものかと、このように思います。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 今、隣近所という話がちょっと出ましたけど、私の村のちょうど家の近所にひとり住まいのおばあさんがおられまして、もう足もどっかかいうと立たんようになって、外にも出歩かないようなおばあさんです。ちょうど私の母親と似たような年代でございますので、そしたらその家にやっぱり何人かの方がやっぱり今度は逆に行ってあげているんですわ。やっぱりそうやってコミュニケーションをとって、そういった同じような年齢の人が集まって昼から半日過ごすというようなことをやっているようです。そういったことが一つのヒントに私もなりやへんかなと思っておるところでございます、そういった自然にやっぱり寄り集まれるような場があったらいいなというような観点で、ちょっと質問させてもらったところです。

そういったことが進んでいけば、やはり智頭町がいろんな地域おこしのために協力隊というのをつくってやっておるわけですので、やっぱりそういった人がひとつひとつそういった面倒を見るというようなこともできんことはないと思いますので、そういった一つでも当てはめて、そういった仕組みづくりというものができはしないかなというようなことを思っておるところです。そういったことで、町長、先ほど、やっぱり地元からの提案型でやってもらったら協力するというような答弁をいただきましたので、そういった形をやはりヒントにして何かやっていけたら

なというふうに思っていますので、そのあたりは間違いなくやってもらうということとよろしいですかね。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要するに、町に丸投げをされても、実は各地区がありますんで、先ほど岸本議員が本物かどうかというようなご質問がありました。やっぱりそのあたりはいわゆる本当に地域で汗を流すんだと、私たちも立ち上がるんだと、他力本願じゃなくて、そういうやっぱり姿勢というのを見せていただいて、これは本物だと思えば喜んでお手伝いをさせていただく、これは当たり前のことであろうかと思えますんで、そのへんの迫力を出していただければと思います。

○議長（西川憲雄） 中澤委員。

○8番（中澤一博） 今、都会ではやっぱり低所得者の若者が多いということで、シェアハウスというのがかなりはやっているということですので、そういった形で今、智頭町はどっちかいうと移住・定住者のほうだけに何か家を、古民家にしても空き家にしても、いろんな形で施策は出しておられるわけですけど、やはり高齢者対策についての住宅供給ということも、一つこれから念頭に入れてもらえたらなというふうに思っております。そういったことでよろしく願いしたいと思います。

では、次に、行財政改革の取り組みについての質問に移ります。

平成22年8月に、智頭町行財政改革委員会より答申を受けた提案内容について、その後、職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、行財政改革プランが23年3月に作成され、2年が過ぎようとしています。2年間どのように取り組んでこられて、また進捗状況はどう進んでいるかということ、行革審議会の答申内容を中心にしてお答え願ったらと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） あと時間が15分ぐらいということで、ちょっと早く答弁させていただきます。

智頭町行財政改革委員会答申の進捗状況についてのご質問ですが、平成21年11月27日に智頭町行財政改革審議会に諮問し、平成22年8月3日付で答申をいただいたものであります。まず、諮問事項1、真に必要な公共サービスと新しい住民自治に対します答申の1点目、町民との情報の共有の徹底につきましては、町広報誌、ホームページ及び告知端末などを活用して、積極的にわかりやす

い情報の提供に努めているところであります。

2点目は、実効性のある総合計画を軸とした計画行政の実践：総合計画条例と総合計画策定につきましては、百人委員会など住民の声を反映し、第6次智頭町総合計画を策定したところであります。

また、平成23年3月に策定しました第2次智頭町行財政改革プランでは、総合計画の改定等により見直しを行うこととしており、予算におきましても、総合計画の実施計画に沿って編成を行うなど、総合計画と行財政改革プランの整合性を図りながら、予算の連動に努めております。

3点目に、新しい住民自治につきましては、地区振興協議会の自主性を尊重しながら、空き校舎の利活用策の検討など、住民みずから取り組みを行っていただいているところであります。

また、要求型から提案型への新たな集落自治・地域自治の確立を目指し、昨年8月から町内全87集落を対象に集落自治座談会を開催しているところであり、住民と行政による協働した集落づくり・地域づくりを進めていくこととしております。

諮問事項2、職員の人事管理・給与制度のあり方に対します答申の1点目、指針の明確化では、人材育成に必要な要素や制度につきまして、今後どうあるべきかを示した第2次智頭町人材育成方針を平成23年3月に策定し、推進しているところであります。

2点目、給与制度と運用につきましては、職員の給与の状況を町報などで公表することで、住民への説明に努めているとともに、給料表の改定につきましては、人事院勧告を基礎としながらも、鳥取県人事委員会勧告や県内自治体の動向など、さまざまな資料を参考にし、適正な給与水準となるよう努めているところであります。

3点目に、組織と職員の育成につきましては、職員人材開発センターが実施します階層別職員研修はもとより、東部圏域定住自立圏の合同研修、また市町村アカデミー主催の専門研修など、県内外を問わず、さまざまな研修の機会を与え、職員育成に積極的に取り組んでいるところであります。

このように、答申いただいた提案内容のうち、先ほど述べました事項につきましては、着々と進捗を見ているものと考えておりますが、総合計画条例の制定、自治基本条例及び公共サービス基本条例の制定及び勤務評価を勤勉手当、昇任・

昇格に適正に反映させることなど進捗を見ていない項目もあり、今後さらなる取り組みを進めていきたい、このように考えております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 今言われた中で、まだ進んでないところがこれから鋭意取り組みでいくということですが、勤務評価制度についてはたびたび私のほうから質問させてもらっておるわけですし、やはり早急に実行する言いながらできないということは、やっぱり何か原因があるかと思えます。その要因というものを取り上げたらできものか、それともやはりなかなかこれは難しいなというんだったら、できないものなら、本当にできないと言ったほうが、我々もいつまでもせえせえ言うことはできませんし、どんなですか、そのあたり。本当に町長、やる気があって、これからやるというふうに断言できますか、そのあたりをまずお願いします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、本音で言いますと、智頭町のみならず、どの町も正直、人が人を評価するというのは非常に難しいことであると。非常に悩ましいことであるということが基本的に実はございます。そういった中で、そうは言いながらも、町民から見られるといろいろな人間を評価されるわけですね。ああでもない、こうでもない。

当然、私も町長でありますので、かなりバッシングを食らっております。これも評価であります。本人は、私自身はそうでなくても、見る角度によってはろくでもないやつだと、ああいう町長の給料を下げろとおっしゃる方も現にいらっしゃいます。別に私はどうでもよろしいですけども、そういう見る角度によってさまざま違うということの中で、評価というものはいかなものかということがございますが、そうは言ってもちゃんと答申をいただいた内容というものはやっぱりまじめに実行しなきゃいかんという思いも実はございます。

そういった中で、これからきょうは、今は差し控えますが時間の関係、この問題についてもまた私の思いをまた全協の席でも話させていただくということをしていただきたい、このように思っておりますので、このテーマは、私は逃げるつもりもございませんし、また私自身の思いというものを実は持っておりますので、改めて全協で皆さんにお話ししたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博）　　いつも私は給料のときにラスパイレス指数等を示していつも言うんですけど、今回2月の13日の新聞によれば、12年の県内のラスパイレス指数が出ていまして、国が今、給与削減しておることもありますんで、智頭は102.8というふうに今、報道されておるようです。そういったことで、給与制度の運用については、国、県の動向を踏まえながら、町民の理解を得られるよう適正化を図るということは、今、町長言われたとおりであります。

25年度の国の方針の国家公務員と同様の給与制度を実施することは、今後の検討事項とするということを先日、答弁いただいたところでございますが、もう一つ、先日の新聞に出てました高過ぎる電力会社の給料の記事の中で、電力会社5社がその地域の平均年収と示した従業員が1,000人以上の企業です。これが609万から、高いほうは649万あります。智頭町の平均年収、出し方がいろいろあるが、私なりに出したのは、一般会計予算書の123ページに平均給与というのがありますので、これが39万4,171円です。これに月給の12カ月と、それとボーナスの3.95カ月、15.95カ月を掛けると628万なんです、年収は。ということは、電力5社の平均年収にすっぽり入るわけです。そういったことで、これが高いか低いかどうか判断されるかわかりませんが、そういった位置に今、智頭町の年収があるということだけは、理解しておいてもらいたいと思います。

そういったことで、もう時間がないですので、この行革プランは、検証の上、評価を行うことということでもありますけど、この検証をしている組織というか、そういったものはちゃんと町内、町の中においてあるわけですね。そこを最後に示してもらいたいと思います。

○議長（西川憲雄）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　当然、その行財政改革プランで取り組みを行うこと、これは改革の具体的取り組みにつきましては、それぞれの項目において実施・検証しておる中でありますが、今後、今言いましたように、さらに検証・評価を実施していくということにしております。

○議長（西川憲雄）　　中澤議員。

○8番（中澤一博）　　それでは、行財政改革プランがプランどおりに確実に実施され、取り組んでいかれることをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（西川憲雄）　　以上で中澤一博議員の質問を終わります。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

1 1 番、谷口雅人議員。

○ 1 1 番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

2年前のまさにきょう発生した、テレビ映像ではあるものの、私が経験した最も心痛む出来事が発生し、今このごろの時間では、東北の被災地では生き地獄のこのとき、消防・防災の重要施設の一つである東部広域消防智頭出張所の現状と将来について質問を行います。

この施設は、昭和54年10月1日、鉄骨平家建て、準耐火構造として供用を開始、耐用年数38年の計画のもと、現在32年が経過をしています。

昭和56年の国の耐震基準の見直しが行われ、現行の耐震診断はこの基準に基づいて行われ、 I_s 値と表現されます。ちなみに0.3未満は倒壊し、または崩壊する危険性が高いとされる指数ですが、同施設はこれを大きく下回り、0.17と愕然とする数値であることが判明しました。同施設の管理運営を行っている東部広域行政管理組合は、所管の10施設を同様の診断を行い、1施設を除きすべての施設が基準値を下回った中で、智頭出張所はワースト3となり、にわかには信じがたい状況であります。

一朝有事、早々に出動し消防団との連携のもと、町民の負託にこたえなければならぬ同施設がこのような状況にあることを受け、管理組合は構成するすべての市と町のナンバー2と総務課長に出席を求め、2月2日、状況説明が行われたと聞いており、町長もこの情報に接しておられるものと推察しますが、改めてこの件に関し、現状に対する認識と将来に対するお考えをお伺いします。

以下、質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の広域消防智頭出張所の強度不足による建て替えが必要かどうかということのご質問であります。

東部広域八頭消防署智頭出張所の建て替えの必要性についてのご質問で、東部広域行政管理組合では、平成22年度から24年度にかけて、昭和56年以前に建築された12の消防庁舎について耐震診断を実施し、そのうち9消防庁舎については基準値以下で、不適合であるとの報告がなされております。

昭和54年に建築された智頭出張所につきましては、耐用年数は38年で、現在33年が経過しておりますが、耐震診断結果によりますと、 I_s 値は基準値以下

の0.17で、耐震化が必要であるとされております。

そこで、東部広域構成市町村による、東部圏域の実情と地域性を考慮した総合的な消防庁舎整備を検討する、消防庁舎整備計画検討会が設置され、先ごろ第1回検討会が開催されたところであります。本年9月末を目途に総合的な整備計画案を検討することとなっております。

智頭出張所につきましては、全体計画の中での位置づけになろうかと、このような思いを持っております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 谷口議員に申し入れます。本議題、内容は、基本的には東部広域行政管理組合議会があります。智頭町議会で質問できる範疇でお願いしたいし、町長できょうは招聘しておりますので、副管理者ではありませんので、そのことを考えながらご質問していただきたいと思えます。

谷口議員。

○11番（谷口雅人） ご指摘の認識に立って質問させていただきたいと思えます。

と申しますのが、予算的なことにつきまして、あるいは用地につきましては、これは構成市町が責任を持って行うということがありますので、この問題について協議は所管ではないという部分があるかもしれませんが、実は町として主体的に考えておかにゃならん部分ですので、おつき合いを願いたいと思うわけですが、いわゆる負担金というものは毎年常備消防に提供しておるわけでございますし、その責務は果たしていくべきものであります。この事業がいわゆる現行のままの建て替えということになりますと、特別負担金というものが発生するというのを聞いております。これは町の予算でありますので、これについては当然のことながら、議会もその範疇になろうかと、その認識に立っておりますことをまずはご理解をいただきたいと思えます。

また、用地につきましても、これも当然のことながら、町がそこを責任を持ってあつせんをするということが前提になっておりますので、この部分もまた認識の中に共有できているというふうに確認をさせていただきたいと思えます。

実は、私もこの数字を見たときにびっくりを、どっきりということも含めて、実は防災施設というのが0.6という数字が基準になるそうですけれども、それに1.25倍の数値を用いて、さらに数字の底上げを行って確固たるものとしなければならんということがあるようでございまして。通常の施設でしたら0.6

でもオーケーなんですけども、防災施設に関する限りは0.75という数字、この数字には遠く及ばん状況があるわけですし、ぜひとも早い時点で執行部のほうで、この改善に向けて町がある意味、管理組合のけつをたたく形ででも行っていくべき性格のものであろうかと思いますが、その辺のそこについて、町長、いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、東部広域ということで、これの建て替え云々かんぬん、これは町にリスクを負うことになります。この古いことはもう周知、皆さんご存じであります。正直言いまして、この現在の位置も道路が狭いというようなことも以前から言われております。しかし、最近になって道路がちょっと消防署から右側を広がったもので、今はあちらのほうから出動、広いほうを使って出動ということであらうかと思えます。

いずれにしても、防災ということに対しては、どこともこれは大事なことでありますんで、当然また体制を整えて、町長の確固たる思いの中で東部広域に折衝するということですが、今回は特に鳥取市の東町出張所が非常に狭いいう中で、これを先にやろうということで、今、1市4町で認めております。そういった中で、智頭町もワースト3の中に入っておりますけども、これから皆さんと相談しながら、この防災というテーマの中で考えさせていただきたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） その中で発生しますのが、先ほど町長からも指摘がありました、設置された当時のポンプ車というのは、現状のポンプ車よりはるかに小さいものでありまして、現在配備されておりますものについては、本当に道路幅でいくと出るのに非常に気を使うと。特に降雪時については問題があるということも支所のほうから伺っております。ぜひともこの環境自体は変えていかなければならんというふうに思いますし、実はこの移転ということが実現しますと、以前私が質問を行いました、役場周辺の駐車場不足の緩和にもいわゆる貢献するという性格のものでございます。

また、川を挟んではあるものの、住宅地と接しているということの中で、夜間の緊急出動にあっては非常に住民の皆さんにご迷惑をかけながらの形で、非常に近所に住んでおられる方が好意的に見ていただいております関係でそういう苦情とい

うものがあからさまには出てはおりませんが、みずからあそこに住めば、深夜のサイレン吹鳴とか救急車の出動時には、不快感を持たれるのが当然であろうと思うわけです。ぜひとも今の国道の状況、それから鳥取自動車道の状況等を勘案して、具体的な場所を早く想定していただきたいと思うわけですが、町長の意識の中にどこか思い当たるようなところがございますか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今どこそこということは避けさせていただきますけども、要は消防署だけを、動かしてもトータル的にレイアウトせにゃいかんと。駐車場が狭いという町民からの意見もありますし、それから今、森林組合のところもいずれはという思いもありますし、消防署も含めて一体的に絵をかいて、皆さんにも相談しながら進めなきゃいかんことですので、一方的にあそこにするというわけにはいきませんので、全般的なレイアウトをするということできょうは答弁をしておきます。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 用地ということになりますと、相手あつての話ということが当然あるわけですし、仮に、じゃあ智頭のほうに早目に事業着手をしようということになっても、足元が固まっておらんという状況では、これはどうにもならんわけですので、いわゆるいろいろと目を配っていただきまして、次なる方向性を早期に示していただきたい、このように思います。

次に、学生人材バンクの活用について伺います。第二のまちおこし事業として集落、地区の交流促進をしてみたらどうかと伺います。

俗に学生人材バンクと言われますが、大学ではさまざまなサークル活動が行われています。その中には、地域とのかかわりにより、みずからを高めようとする前途有為な学生を町内の集落、地域に紹介し、第二のゼロイチ事業のまちづくり事業ができないかと考えます。実は、智頭町では既に複数の地区が大学生とのかかわりを持っていますが、町のシステムとして主体的には行われていません。企画課の職の一つとして町長が復命をし、複数の大学に発信してアンテナを高く上げ、町が集落あるいは地区に紹介する仲介者の役割を果たすことにより、第二のゼロイチ、または現在取り組まれている地区ゼロイチのさらなるレベルアップを図ることができないかと考えます。町長のご所見を伺います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 現在、本町では、地元の鳥取大学、鳥取環境大学を初め、県外では岡山県立大学、そういう多くの大学と交流をする中で、それぞれの大学の学生が調査研究あるいはフィールドワークの実践の場として智頭町を訪れてきております。

このように多くの学生が本町を訪れ、地域の方と交流することは、地域にとっても新たな刺激となります。活力を生むものと、このように考えております。

学生人材バンクは、現在2,000名の学生登録を有するNPO法人として、大学と地域を結ぶさまざまな活動を展開していらっしゃいます。本町としましても、学生人材バンクのみならず、多くの学生を初めとする若者が地域の皆様に学び、交流する機会をふやせるようこのような橋渡しをしていきたい、このように考えております。以上です。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 私自身も学生とのかかわりを持っておる人間の一人ではございますけれども、現状では、町のシステムとしては行っておらんわけですし、いわゆるある出会いの中でこれが計画されておるといような形の中でおるんですけれども、ここでしっかりと根づき、あるいは広がりを持たせ、重層的にしていくためには、企画課の一つの職務として位置づけを明確にした中で、この職務については企画課のだれだれが担当しておるといことがどこの大学でも把握できるような形にさせていただけたらと思うわけです。

実は、本日も終日傍聴していただいておりますけれども、山梨学院の江藤先生の教え子さんですけれども、数年前、私の村においでになりました。そのときの経緯というものが、先生の恩師であられる方を仲介した中で、回り回って来られたといような経緯がございました。こういったことについても、やはりすべて、町の企画課のだれだれさんに行けばさっと紹介をしていただけるといような形で物事が進みさえすればこれが一番いいわけですし、そういったことについて町長の所見をどういことか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、智頭町の基本姿勢として、いわゆる外からの風を大いに受けとめて、この智頭町という町をさわやかな町にしたいというのは、以前から申し上げておるとおりであります。学生諸君もかなり他町村に比べて早くから出入りをしていただいております。ずっと以前にさかのぼりますと、京都大

学の先生方のお弟子さん、そういう方が卒論に何人も智頭町のゼロ分のイチとか、智頭町の生きざまテーマにした卒論を書いていただいておりますし、先般もゼロ分のイチ地区発表で、京大の若い女性の方に発表していただいたというような経緯もあり、あるいは環境大学、これもいわゆる環境というテーマの中で、いわゆる智頭町の山形の沖ノ山財産区、そういうものを開放して、そしてこれも学生たちにいわゆる環境というテーマの中でいろんな調査をしてレポートを書くとか、その中で環境大学の子どもたちと地域の方たちが交流するとか、かなり深いつき合いをしております。

そういった中で、この制度が入ってくるのは、当然今まではおおよそ企画課が暗黙のうちにいわゆる窓口になっているという認識をしておりますが、議員のおっしゃるようにもっときちんと、正式にということであろうかと思えますので、そういう意味で移住というテーマの中でもコーディネーターを置いておりますので、企画のほうで対処できるには十分受け皿がございますので、そういうことをやらせてみたいと考えます。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 現在、地区ゼロイチにまで事業が昇華してきたわけですが、この前進でありますCCPT、智頭町活性化プロジェクト集団を構成された方々が、カナダのトロントのウオーターール大学の留学生を智頭町に招聘した中で、いわゆる留学生と若者、子どもたちとの交流の中であって、生きた英語、そして交流という形の中で、彼らの持っているものと、彼らが足りていない部分とを補完し合う形の中で交流事業を進めておりました。その状況が次々と重みを持ってきまして、最終的には現在のゼロイチにまで発展したという流れがございます。ぜひともこういうことの中で町のこれから先の正式な職務の一つとして、ぜひとも取り入れていただきたいのと、窓口をしっかりとわかるような形で対応をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、最後に、全面改築が計画されております智頭中学校に節電装置、別名「ヘムス」と呼ばれる節電装置を設置する考えはないか、伺います。設置コストはあるものの、見える節電によりランニングコストの低減を図ることができます。また、智頭中学校はエコ中学校として、現在、給食の食べ残しを減らすエコ教育が行われていることをNHKで紹介されました。同様に、節電という教育、エコという教育は、将来にわたりこの国のテーマになると考えます。教育長のご

所見を伺います。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 中学校の改築に伴います谷口議員の節電に対するご質問でございます。

全国的な原発の稼働停止等によりまして、電力不足、それから電気料金の値上げと電力事情が厳しさを増す中、継続的な節電が今後も必要であるというふうに認識をしております。さらに一層の取り組みを図ってまいりたいというふうに考えております。

節電・省エネの取り組みには、現状を客観的に把握するために、使用エネルギーの見える化といいますか、そういうのが必要ではないかというふうには考えております。ピークカット制御機能で一時的な電気の使い過ぎを防ぎ、契約料金の値上げを抑止してはということでございますが、このシステムを導入している施設は、効率の悪い照明器具を設置している施設が、電気料金削減のために導入しているケースが多いようであります。

今回の中学校改築に当たりましては、電気設備につきましては、電線とかケーブル類に環境配慮型の資材を導入しておりますし、長寿命、LEDなどの高効率の照明器具を採用しているほか、電力損失の少ない高効率変圧器や照度センサーで屋外の光を利用した照明を調光するシステム等を導入することとしております。

また、冷暖房につきましても、ガスヒートポンプエアコン及びガスFF式暖房機、蓄熱式の床暖房、それから地中の熱利用換気システムを採用しておりまして、エコ対策、省電力対策には最新のシステムを導入していくこととしております。

先ほど議員申されましたエネルギー管理システム、見える化のシステムで、家庭向けにつきましてはヘムス（HMS）と申しまして、こういう大きな建物につきましてはベムス（BMS）と言うそうであります。国の補助金等がございますが、システムが非常に高価でございます。今、まだ建てる前でございますので、契約電力とか年間の消費電力量の実態が把握できていない現状では、何年かかってその投資が回収できるかということは、まだ不明な状況でございますので、このベムスの導入につきましては、稼働後の電力の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに、ちなみに500万程度かかるようでございますので、後々の検討とさせていただきたいというふうに考えております。

それから、エコ教育に活用というお話がございました。ご承知のとおり、議員

おっしゃいましたように、智頭中学校では数年前から、いろいろエコ教育に取り組んでおります。今回、中学校の改築に当たりまして、多目的ホールの地下に地中熱を利用して外気負荷の削減を行うエアコン補助システムの地中熱利用換気システムというものを導入することにしてしております。それから、防災備蓄倉庫の屋根部分には、国の補助事業を活用して太陽光発電システムを設置する予定でございます。再生可能エネルギーを身近に子どもたちに感じてもらいながら、省エネ活動を学ぶエコ教育の推進に一役買うものというふうに期待をしております。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） エコ教育ということで、今、中学校のほうは非常にいろいろと注目を浴びる活動をやっておられるわけですが、エネルギーというものについては、生産するということがなかなか難しい環境でございますので、やはり使わない努力、それから少なくする努力というものをしっかりと子どもに教えていくということが、これから先、意味がある教育であろうというふうに思っておるわけですが、この見える化ということが大きないわゆる教育教材としての価値を持つということを、既に実践しておる学校のほうでは言っております。

投資として確かに数百万を要するという点については、認識はあるわけですが、教育教材のいわゆる導入という観点に立って、施設のランニングコストのみならず、そういう教育教材の中で、そういう位置づけの中でいけば十分に100年後の評価にたえる投資ではないかというふうに考えるわけですが、そのあたりのところを。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 谷口議員ご指摘のように、使わない努力というのは、これから先も今の日本の現状からしていきますと、ますます重要になってくるであろうというふうに考えております。

金額のことは別にいたしまして、教材としての投資という意味では大変議員のご指摘に同感でございます。前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） もうこれから先、エネルギーというものは無限のもので

はないということが事実としてあるわけですし、この国の大きなテーマであるということはもう共通認識が持てるというふうに、持ったというふうに思っております。ぜひとも使わない、減らすという教育のやり方を中学校の改築に合わせて進めていただくように、しっかりと研究をしていただきまして、コストがかかるものですから、ぜひともというような無理頼みをするわけではないわけですが、価値ある教育教材であるという認識は共有できたと思いますので、しっかりと研究していただきまして、方向性を示していただきたい、このように思います。終わります。

○議長（西川憲雄）　　以上で谷口雅人議員の質問を終わります。

ここで少し休憩をとります。

休 憩 午後 3時54分

再 開 午後 4時02分

○議長（西川憲雄）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

1番、中野ゆかり議員。

○1番（中野ゆかり）　　さて、私が一番最終の質問者となりました。今回は10人の議員が一般質問に立つという長丁場になりましたが、いましばらく私の質問に耳を傾けていただきたいと思います。

また、事前に通告した質問の順番を変えさせていただきたいと思っておりますが、議長よろしいでしょうか。

○議長（西川憲雄）　　はい。

○1番（中野ゆかり）　　それでは質問に移らせていただきます。

2年前、全国でも珍しい山村再生課という課が本町に設置されました。その業務は、寺谷町政の2本柱の重要任務を担う業務といっても過言ではありません。例えば、森林セラピー、民泊、木の宿場プロジェクトなどです。その事業は、これまで町で取り組んできたことがない新規の事業だったため、ゼロからのスタートです。ましてや、その課の課長となられた山本さんは県から来られた方ですので、地域や人を知るという意味でマイナスからのスタートだったと思います。

しかし、山本課長は、課で取り組んでいる事業の活動はもとより、業務以外にも、土日に行われる町のイベントなどに積極的に参加され、人脈をつくられ、智頭町に解け込む努力をされ、多くの協力者を得ながら着実に事業の基礎を築いて

くださいました。その実績は、森林セラピーや民泊ともに体験者が右肩上がりでも推移していることから証明されております。

そんな山本課長ですが、今年度をもって県に帰られるということをお聞きしました。この2年間を振り返り、一議員として改めて山本課長の尽力に感謝申し上げたいと思います。山本課長、ありがとうございました。

さて、そんな山本課長率いる山村再生課が取り組んでいる事業の一つに、百業づくりがあります。「百業」とは、地域の資源、例えば人や物、自然環境や伝統文化、わざなどですが、それらを活用しながら、月に数万円となる副業的収入を確保しつつ、山村社会で豊かに暮らしていこうというものです。

折しも、昨日とおとといの2日間、旧那岐小学校を会場に「百業づくり全国ネットワーク大会 in 智頭」が開かれ、百業により、高齢者の居場所や出番づくり、また、副収入による生きがい生まれ、ひいては、限界集落の限界点を維持していけるだけのパワーにつながることを学ばせていただきました。また、百業づくりにより、オリジナルの商品化が生まれ、智頭に来られた方々の体験も今後ふえて行く可能性も秘めており、観光面においても智頭の魅力増につなげていけるものと思います。

そういったことから、本町は今後、百業づくりに力を入れて取り組むべきではないと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

以下は質問席で質問させていただきます。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の百業学校についてであります。本当、山村再生課、これは日本に一つしかない課であります。その課を彼が初代の課長として、県からやってきた人間に任せました。今、中野議員からお褒めの言葉をいただいたように、非常に彼はよくやってくれました。先般、県のほうから、もうそろそろ帰してくれということがございまして、泣く泣く彼を手放すということにしておりまして、急遽であります。途中、皆さんのお許しをいただいて、中野議員の質問の中で彼の思いを述べさせようと、急遽そういうことにさせていただきました。と思います。

さて、この百業学校を取り上げていただきました。まさにこれから、この智頭町のみならず、さまざまな全国のまちが自分のまちをアピールするためにいろいろな事業をやっていくわけですが、私は常日ごろから、どうも日本というか、世界

じゅうが新しいものをつくるために、古いものを消して、そして新しいものをつくる。そしてまた、これを消して、そしてまた新しいものをつくる。過去、全部消して新しいものをつくっている。ということは、古い大事なものがどんどんこの世の中からなくなっていくという、そういうことを常日ごろ思っておりました。

智頭町においては、例えば高速道路、これも必要なことであります。スピード、これは当然時代に即して必要なことでありますが、昔の土道、そういうものも消してはいかんと、両方を見ていかなければならん。だから、智頭町は今まで高速がなかったところを高速がつかしました。ありがたいことに、それもよしとします。しかし、今までの道路ですね、この土道も重視したい。智頭宿あるいは岡山県の岡山、それから兵庫県の宿場町、これを連携しながら、古いものを大事にしようという、そういうことを呼びかけて、街道というテーマで古いものを大事にする。

今、宇宙に皆さん目を向いている、そのまちはそのまちで宇宙に目を向けられればいい。しかし、私どもは人のまねはしないで、智頭町の大事な宝物に光りを当てながら、再三申し上げるように、年寄りの知恵、これを大事にしたい。年寄りが1人亡くなると、一つの図書館をなくすことだということを先日聞きました。知恵というのは、年配者にとってすばらしい置き物ということだと解釈しております。

そういった中で、常に私は町のコンセプトとして、「お待たせしました、いよいよ田舎の出番です」ということを言い続けてきました。これがやっと日の目を見るチャンスが来たなということで、この中野議員が百業について一般質問をされることに感謝いたします。以上であります。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 私もこの百業というのは、智頭町にとって今後大切な事業の一つだと思っております。それで、この一般質問、午前も午後も答弁の中で町長は、百業ということをしきりに申されておられましたので、この重要であるというお考えはひしひしと私にも伝わってきております。

とはいえ、一言で百業といいましても、やるんだ、やるんだということは伝わってくるんですけども、具体的にどのような一步を踏み出すおつもりなのか、ちょっと具体的な内容を教えてください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 最初、私も百業について、他の議員の質問の中で、この

百業というものを今日述べてまいりました。当然、私の頭にはいろいろなことがいっぱい詰まっておりますが、皆さんにお許しただいて、これが最後になるということも含めまして初代山村再生課長に、ちょっと早過ぎますか。

(「ちょっと」と言う者あり)

○町長(寺谷誠一郎) では、私の思いをじゃ述べさせていただきます。

この百業というのは、おっしゃるように非常に大きなテーマであり、具体的なアクションを起こしていかなきゃいかんという上で、非常に難しい部分は正直ございます。しかし、易しいことはだれでもできるわけですから、チャレンジというのはあくまでもできないようなこといわゆるチャレンジして、町民の方に喜んでもらう、あるいは町民の方をスターにするというようなことであろうかと思えます。

先ほど、話も出ましたけども、智頭野菜新鮮組だけでなく、例えば森林セラピー、木の宿場プロジェクト、智頭町まるごと民泊、この百業という土台の上に成り立っているものだと思っております。

これは、東京のど真ん中でこういうことをやれと言っても、絶対にできません。智頭町だからこういうことができる。何よりも、今、林業は低迷しておりますけども、智頭町は杉の町ということでもありますんで、当然、林業も百業の一番大事な代表格であると。こういう林業の町を基盤にしたそういう代表格の中で、これから百業というものを推進していくということであろうかと思えます。

こういった、これまでに取り組んできた施策をさらに発展させいくことは当然のことではありますが、現在、智頭町山村再生推進協議会、こういうものをつくっておりますして、智頭百業学校の設立と稼働に向けて、これまで2年間にわたって検討が続けられております。その協議会には、山村再生課も加わっております。来年度は、町の新規事業として、智頭百業学校事業を今議会に提案していくところであります。町が目玉施策の一つとして、協議会の検討をしっかりとバックアップしていきたいということで、要するに最初からでき上がったものじゃなくて、これから新しく、智頭らしい、例えば風土に合った、智頭町の物差しで、きよろきよろ東京とか大都会のまねをすとかそういうんではなくて、地に足が着いた、そういう事業をこれから町民と一緒にやっていくということでもあります。

○議長(西川憲雄) 中野議員。

○1番(中野ゆかり) そうですね、2年前から行政と地元のNPOや有志の方

から成る山村再生推進協議会が立ち上がって、先ほど町長が言われたように、町民の方とともにということをしてきました。例えば、ものづくり講座やマーケティング講座などを計画的に行って、町民の方に多く呼びかけ、町民の方も協議会の方ではない方がどんどんこの講座を望まれて、百業づくりの熱がだんだん貫通してきているなど、私も実感している一人であります。

それで、先ほどの木の宿場プロジェクトとか民泊とか森林セラピー、これは基礎が築かれましたので、これからもっともっと別の切り口で智頭町の宝の掘り起こしをしながら、百業づくりをもうちょっと盛り上げていかなければいけないかと思うんですが、その智頭町の宝を探す、人であったり、物であったり、その他環境、その他もろもろたくさんあるかと思いますが、その宝を探すためには、やはり人的支援といいますかね、今は事務局は1人体制なのですが、もうちょっと体制が強化されてもいいんじゃないかと思いますが。その点、いかがお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これも今言いましたように、この智頭町全体を宝探しというイメージの中でこれから展開するわけではありますが、要は、智頭町だけしかできないことというのがいっぱいあると思うんですね。例えば秋になりますと、マイタケあるいはマツタケも出るでしょう。その居場所を知っている人、その人しかとれない場所という場所があるんですね。そういうことも、その人にとってみたらわざの一つであるわけです。そういう人を例えばこれから茸採りの苦労話とか、そんなことでもなんでもありという世界なんです。

そこで、これから職員体制というものを強烈にしていってわけではありますが、そのあたりのことも後ほど山本課長の答弁の中に、恐らく彼もそういう話をしてくれると思いますので彼に譲りますけども、要は、正直言いますと、新しい事業をするときにはかなりのエネルギーが要るんですね。もう本当に、例えば森林セラピーにしましても、あるいは木の宿場プロジェクトにしましても、かなり職員というのはエネルギーを使って頑張っております。その反面、これは愚痴ではありませんけども、例えば残業が多過ぎるんじゃないかとか、あいつらは何やっているんだとか、そういう声も実は聞くわけではありますが、本当に新しいチャレンジというのはなかなか、ただ簡単にできるものでない。そういう思いの中で、これから百業のスタッフというものも、真剣に、骨身を惜しまない優秀な職員を

張りつけながら、それを後押しするという覚悟をしております。

そういったことで、バックアップというのは、当然私が先頭になってやろうと思っております。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） ぜひともバックアップをお願いしたいと思っております。

私は、おととい行われた「百業全国ネットワーク大会 in 智頭」の中で基調講演をされた、小田切先生の講演の内容がとても心に残りました。幾つか心に残るキーワードがある中で、二つだけご紹介させていただきたいと思います。一つ目は、「限界集落と言われる集落でも、どっこい生きている。集落というのは強靱なものだ。しかし、ある日突然、住民にあきらめ感が襲うことがある。住民があきらめない、その仕組みを今すぐ、しっかりつくっていくことが必要。」ということで、百業というようなことをすることによって、人々の交流とか、その他もろもろ元気になっていくというようなことがキーワードにこの中に隠されているんじゃないかというふうに思っております。

そして、二つ目は山村の所得が年々減っている。そういった中、収入に不満を持たれている60歳以上の方に、あと幾ら追加収入があったら満足かというアンケートをとられたところ、10万とか20万円といった単位ではなく、わずか3万円という回答が多かったということです。また、若者も、3万円の副収入があれば生活に少し余裕が生まれます。3万円というと、今、木の宿場プロジェクトや智頭野菜新鮮組、民泊といった事業がそれに当たると思います。ぜひ、若いも若きも、智頭町の宝を見つけて、そしてそれを磨いて、副収入が得られるよう、百業に力を入れていただきたいなというふうに、改めて小田切先生の講演を聞いて感じた次第です。

町長も小田切先生の講演を聞かれたかと思いますが、何かご感想とか思われることがありましたら、ちょっとコメントをお聞きしたいです。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 小田切先生は、私も聞きました。議員と同じような感想を持っております。そういった中で、地元の年寄りたちが目が輝くように、そういう元気になれば、福祉の面でもこれは有効な百業という手段であり、それをまた求めて若い県外の、町外の人たちが、またそれを応援に来てくれる、そういう図式の中で、時間はいつまででしたか。時間のちょっと配分がわからなくなりま

したんで、ちょっとじゃあ、課長。ちょっと時間の配分がわかりませんので、あなたが大体よくわかっているんで、議員のほうに話をしてください。

○議長（西川憲雄） それでは、山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 中野議員と寺谷町長に思い切りハードルを上げていただきまして、非常に恐縮しています。それからまた、非常に緊張した中でお話しさせていただきます。

早いもので、県から退職派遣という形で智頭町に来て、丸3年たとうとしています。その間、やりたいことを見つけられる、やりたいことをやらせていただける、とってもありがたいなと思っています。一番感じるのが、やっぱり県民と町民って違うよねということは、つくづく感じます。まだまだやりたいこともたくさんあるんですけど、これもまたいたし方ないというところですが、退任のあいさつにはいささか早いと思いますので、それだけはやめさせていただきます。

中野議員のお答えに対する回答になるかどうかわかりませんが、この百業というテーマ、ひいては山村再生というテーマに役場職員としてどういうスタンスでかかわっていくべきなのかと、そういった私の思いの一端をお話しさせていただきたいと思います。

ポイントは3点あると思います。まず、1点目が、住民の力を信じるということがまず大前提になると思います。少なくとも行政がやらせるとか、してあげるとか、そういうことではだめなんだろうなと思います。決して住民を侮ってはいけません。ましてや、行政が思い上がる、これはもってのほかだと思います。そういうことを肝に銘じながら3年間やってきました。

それから2点目、住民にしっかりと行政が寄り添うということがとても大事だと思います。補助金を出すから勝手にどうぞということではなくて、思いとか悩み、これを住民としっかりと共有しながら、時には一緒に汗をかく、時には一緒に泥んこになる、そういった覚悟が我々役場職員には求められているんだと思います。そういった姿勢こそが、住民との距離を縮めて、信頼関係にもつながっていくんじゃないかなと感じているところであります。

それから3点目、これは夢を持つことだと思います。私の非常に好きな吉田松陰の言葉に、これをちょっとご紹介したいんですけど、「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。ゆえに、夢なき者に成功なし。」という言葉があります。決して行政のひとりよがりでは

なくて、どういう社会を町民と一緒にデザインしたいのかということが、一番大事な話になるんじゃないかなと思います。

るる申し上げましたけど、こういった智頭町で何十年も生活しておられる高齢者の方、何がしか一人一芸持っておられると思っています。そういった高齢者の生きる知恵、誇り、喜び、そういったものを次の世代への一人一業につなげていきたい、それが百業学校であると私は思っています。

また、18日に全員協議会の場でじっくりとお話しさせていただきますので、私からはこの場では以上にさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 三つの言葉、しっかりと胸に私も焼きつきたいと思えます。

今後、百業づくりは、福祉・観光・教育・産業といった幅広い分野において、町の活性化につながる要素を多分に秘めております。ぜひとも百業に対する町の位置づけをはっきりさせていただいて、しっかり取り組んでいっていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。現在、テレビや新聞報道でPM2.5と黄砂が連日報道されており、大気に関して多くの方が関心を持たれていることと思います。この件について、さきに石谷議員も質問され、藤原教育長から、「今後、教育機関に対して、行動指針などPM2.5に対しての動きを模索していく」といった答弁がありました。町民の中には、呼吸器系の疾患をお持ちの方もおられますし、智頭病院で療養中の患者さんもおられます。町として、この大気汚染に対してどのようにお考えか、町長に伺います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大気の監視システム構築につきましてのご質問ですが、中国における大気汚染の深刻化を発端に、全国的に微小粒子状物質、いわゆるPM2.5への関心が高まっております。こうした中、本年2月に開催された国の専門家会議で、高濃度時における注意喚起のための暫定的な指針が設定され、各種の取り組みが実施されているところであります。

これを踏まえて、現在、鳥取県では、鳥取保健局と、それから米子保健局の2カ所で数値を測定し、この結果を県のホームページで、午前8時から9時までの1時間値及び前日の1日平均値を公開しており、4月以降はリアルタイムで全時

間値が公開されることとなっております。

高濃度時における情報提供では、午前9時の測定値が判断基準を超過した場合には、既に制定済みの鳥取県光化学オキシダント緊急対策要綱に準じて、緊急時の連絡システムにより、各市町村及び関係機関に連絡が入ることとなっており、これを受けて、町は防災無線や告知端末を利用して、住民や学校などに注意情報を発信することとしております。

いずれにしましても、住民の健康、安全・安心にかかわることであって、県との連携を緊密にし、相互協力体制をもとに対応してまいります。以上であります。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 大気汚染物質の一つに、光化学オキシダントという物質があります。

数年前、県のとある審議委員をさせていただいた折、県内の光化学オキシダントの濃度調査の資料を拝見したんです。そうしたところ、汚染源が少ないと考えられる山間地であるこの智頭においても、高濃度となっていたときがあったんですね。それで私も驚いたわけです。

この光化学オキシダントとは、ガソリンや溶剤などに含まれる揮発性有機化合物が、自動車や工場からの排気ガスに含まれる窒素酸化物と、太陽からの強い紫外線を受けて化学反応を起こすことによって生成されるものらしく、大気中の光化学オキシダント濃度が高くなると、白いもやがかかったようになり、目がちかちかしたり、のどが痛んだり、頭痛を引き起こすなど、人体などに影響を及ぼすというようなことらしいです。

それで、先ほど町長がおっしゃられたように、こういう県が常時測定を行っているのは、鳥取市と米子市ですね。この山間地と例えば鳥取市でしたら、約30キロも違うわけです。で、このように環境が違う中で、鳥取市の観測所においてはこの濃度が低かっても、智頭において高いという場合もありますよね。それで、この智頭町というのは、総合病院であります智頭病院というのも抱えております。ですから、そして何より町民の安心・安全のためにも、ぜひとも本町に大気の時常観測システムの局をつくっていただけるよう、県に働きかけるなどしてはどうかと思うのですが、そここのところはいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このPM2.5とか大気汚染、これは花粉症というのもの

ある日突然なるという。智頭、林業の町ということですが、この林業の町で過去はなかった症状がどんどん若い人に出てくる。これはいろんな理由があろうかと思えますけども、化学反応、いろんなことでしょうね、食べ物とかなんとかかんとか。そういう中で年々こういう化学物質、あるいは外から飛んでくる突然のPM問題とか。そういうことで今、県がいろいろと鳥取市ということでやっておりますが、今のところは正直どの地域も、どの町も戦々恐々としておるのが正直なところであろうかと思えます。

そういった意味で、例えば智頭町だけ県にそういう装置をお願いといっても、県としてもなかなかどの町にも配備しなきゃいかんという問題は出てくるでしょうし、今のところはそういうスピーディーな県のいわゆる今言いましたデータに基づいて、受け取る側がスピーディーに町民に内容を知らせるということであろうかと思えます。

当然、これが中国のほうからどんどん日本を全国的にいわゆる覆ってしまうような状況になればまた話は違ってくるでしょうけども、この問題は季節風的なものがあって、何月と何月は、こういう時期は日本にやってくるけども、偏西風でぴたっとこちらのほうには吹かないというのがデータで出ておるそうでありますんで、そのあたりも加味しながら、今は県の指示に従ってスピーディーに、町民に知らせるということを念頭に置いています。

○議長（西川憲雄）　　中野議員。

○1番（中野ゆかり）　　町長の答弁をお聞きしてますと、この問題はほかの町村でも心配事の一つであるからという、あきらめのような答弁だと私は感じております。ではなくて、どっこも心配は心配です。それで、この大気汚染、例えば中国のPM2.5に関しましては、二、三年でよくなるだろうというようなことではなくて、もう10年スパンの今後大気を観測していくようなくらいの、長いスパンだと思います。それで、PM2.5以外にも、光化学オキシダントとか、いろいろな大気に関して、ぜひともまずは関心を持っていただきたい。智頭町の空気はどうなんだ、森林セラピーで売っている智頭町ですからね。観光客の誘致をするに当たっても、大きな要素の一つになると思います。

それで、まずは、例えばこの光化学オキシダントというのは、平成20年、21年、22年、この3年間しか試しのデータがありません。ですから、その試しのデータの中で、山間地においても高濃度になるというデータが出てきたわけで

すから、今後も、今はデータをとられてないわけです、ですからデータをとって
くださいというような働きかけからスタートされて、智頭町における大気の状態
がどうなのかということ、正確なデータをいただけるようなことにチャレンジ
まずはしていただきたいと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、智頭町はきれいな空気、これが実は売りでありま
す。きれいな空気、きれいな水という中で、森林セラピー等々、その中でもいわ
ゆる排気ガスを嫌って森林セラピー用の電気自動車まで購入したというような実
は気の入れようというか、神経を使っておるという状況であります。

今申しましたように、今の中国から来るのは季節風で、何月かちょっと忘れま
したけども、夏以降はほとんど日本に向かって今まで黄砂は来たことがないとい
うような、これは鳥大の西何とか先生というのが一生懸命なさってますが、そう
は言って別に逃げるわけではございません。こういう田舎の新鮮な空気の町に、
こういう汚染が流れてくるということは大変なことですから、当然鳥大に問い合
わせて、どういうふうにしたら一番ベターかということは、当然やらなきゃいか
んということで、これを機会にちょっと先生にアポイントをとって、話を私の直
に耳から聞いてみたいというふうに思います。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） ぜひとも今後、この大気に関して町としても関心を持っ
て監視をしていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（西川憲雄） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午後 4時40分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成25年3月11日

智頭町議会議長 西 川 憲 雄

智頭町議会議員 国 石 俊

智頭町議会議員 酒 本 敏 興